

令和 7 年度

教育委員会の権限に属する事務
の管理及び執行の状況の点検
及び評価の結果に関する報告書

(対象年度：令和 6 年度)

日立市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要

1 趣旨	1
2 目的	1
3 対象	1
4 実施方法	1
5 評価	2
6 今後の取組	2
7 日立市教育行政点検評価委員	2

第2章 施策評価

1 令和6年度施策評価項目一覧	4
2 施策評価調書	
(1) 学校教育	6
(2) 生涯学習	48
(3) スポーツ	68
3 目標指標の達成状況	88
(日立市学校教育振興計画、日立市生涯学習振興計画、 日立市スポーツ振興計画)	

第3章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会	90
2 教育委員会の会議の状況	90
3 教育委員の活動	92

第4章 教育行政点検評価委員からの御意見

93

第1章 教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要

1 趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられています。

また、点検評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、日立市教育委員会が行った事務の点検・評価の結果をまとめたものです。

2 目的

日立市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価し、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにして効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果を公表し、市民への説明責任を果たしていくことを目的とします。

3 対象

令和6年度に、教育委員会が管理・執行した主な事務を点検・評価の対象とします。

4 実施方法

(1) 内部評価

令和5年度に策定した「日立市学校教育振興計画」、「日立市生涯学習振興計画」及び「日立市スポーツ振興計画」の各計画で位置付けた「施策の柱」ごとに施策評価調書を作成し、内部評価を行いました。

(2) 外部評価

施策評価調書の各施策について、教育に関し学識経験等を有する外部の方々（以下「教育行政点検評価委員」という。）から評価を頂くとともに、御意見、御助言を頂きました。

5 評価

「令和6年度における取組の内容」、「令和6年度における取組の成果」、「残されている課題」等を総合的に判断し、今後の方向性を示すことで評価とします。

あわせて、施策ごとの全体的な評価として、「日立市学校教育振興計画」、「日立市生涯学習振興計画」及び「日立市スポーツ振興計画」の目標指標に対する各年度の実績を示すことで評価とします。

6 今後の取組

教育委員会では、今回の外部評価で頂いた御意見、御助言を基に検討を進め、今後の事業へのフィードバックを行い、「変化の激しい時代の中で、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造し、夢に向かって、未来を拓く人材」を育成する教育行政の推進に努めていきます。

7 日立市教育行政点検評価委員（順不同、敬称略）

氏 名	所 属
ほし ひでお 星 秀男	元学校長
お の せ しずか 小野瀬 静香	日立市社会教育委員
わ だ のりひさ 和田 規寿	日立市立小・中学校PTA連合会長

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）[抜粋]

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【第2章 2 施策評価調書中の事業名称について】

事業名称	
ア 確かな学力の育成 【No. 1 指】●	上記3計画における取組 No. と担当課を示しています。 【例】 学校教育振興計画・取組 No. 1 取組名：確かな学力の育成 担当課：指導課

【第2章 2 施策評価調書中の担当課所略号について】

課所	略号
教育委員会総務課	教総
学校施設課	学施
学務課	学
学校再編課	学編
生涯学習課	習
スポーツ振興課	スポ
指導課	指
図書館(記念・多賀・十王・南部)	図
郷土博物館	博
学校給食共同調理場(北部・南高野)	調
教育研究所	教研

第2章 施策評価

1 令和6年度施策評価項目一覧

【目標とする日立市の将来都市像】

日立市総合計画より

共創で新たな歴史を刻む 次世代型みらい都市 ひたち
～人づくり・まちづくり・そしてみんなの幸せづくり～

【基本理念】

日立市教育大綱より

未来を拓く人づくり

学校教育

施策の柱－Ⅰ

確かな学力の向上と
活用する力の育成

Ⅱ

豊かな心と健やかな体
を育む教育の推進

Ⅲ

子ども一人一人に
寄り添う教育の推進

Ⅳ

変化の激しい社会を
生き抜く能力の育成

Ⅴ

教育環境の充実と
地域と連携した
魅力ある学校づくり

Ⅵ

すべての子どもたちが
安全・安心に過ごせる
環境づくり

生涯学習

施策の柱－Ⅰ

きっかけを見つける

Ⅱ

人生 100 年時代を
豊かに生きる

Ⅲ

支え合い共に生きる
社会を創る

スポーツ

施策の柱－Ⅰ

市民の誰もが生涯に
わたって楽しめる
スポーツの推進

Ⅱ

競技スポーツと
スポーツを支える団体
の育成・支援

Ⅲ

スポーツを通じた
地域の活性化

Ⅳ

スポーツ施設の
多様な整備

令和5年度に策定した上記3計画
で位置付けた「施策の柱」ごとに施策
評価調書を作成し、その取組を評価し
ました。

【日立市教育大綱（令和5年12月策定）について】（抜粋）

日立市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育が目指す基本的な考え方を明らかにするものです。

計画期間：令和9年度まで

基本理念

未来を拓く人づくり

～人づくり・まちづくり・そしてみんなの幸せづくり～



まちづくりは「人づくり」であり、人づくりは「未来づくり」。
ひたらしさを活かした教育で、大きな可能性を伸ばしたい。
まち全体で、子どもたちの笑顔と元気を育みます。

家族が好き 【愛情を感じながら、健やかに育つ】

安心して子育てができる環境を整え、子どもの健やかな心と体を育む家庭の教育力の向上を目指します。

学校が好き 【なりたい自分を夢見て、主体的に学ぶ】

夢や希望を持ち、グローバル化や技術革新の進む時代を生き抜くための確かな学力を育む教育を目指します。

◆自分が好き 【自分の可能性を信じて、夢を描くことは楽しい】

子どもたち一人一人が持つよさや可能性を見出し、伸ばすことができる教育を目指します。

◆友だちが好き 【みんなと一緒にだから、毎日が楽しい】

お互いが認め合い、未来への夢を描くことができる子どもたちを育てます。

◆先生が好き 【愛情と熱意があふれる、授業は楽しい】

生き生きと充実して、先生が子どもたちに向き合うことができる環境を整えます。

ひたちが好き 【まちのいいところを発見して、未来を描こう】

海と山に恵まれた豊かな自然、歴史や伝統・文化など、ひたちのルーツを学び、郷土を誇りに思う教育を目指します。



人は一生学び続けるもの。
文化や芸術、スポーツなどに親しみながら、
市民一人一人が輝くための「教育」を応援します。

※ 日立市教育大綱は、日立市教育委員会のホームページに掲載されています。
(https://www.city.hitachi.lg.jp/kyouiku/gakko_kyoiku_shiryo/1010520/1009363.html)

2 施策評価調書

＜学校教育・施策の柱－Ⅰ＞

確かな学力の向上と活用する力の育成

施策の目的

自らの目標や課題を持って主体的に個別最適な学習に取り組むとともに、子ども同士の協働や教職員・地域の人々との対話を通して、基礎・基本的な知識や技能を身に付け、可能性を引き出し自己の考えを形成していく「深い学び」を実現します。

目標指標

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
国語の授業の内容及よく分かる割合	小 85.8% 中 84.6%	小 88.8% 中 89.9%	小 92.0% 中 90.0%	全国学力・学習状況調査
算数・数学の授業の内容及よく分かる割合	小 79.9% 中 75.0%	小 82.3% 中 76.8%	小 90.0% 中 82.0%	全国学力・学習状況調査

目標指標に対する評価

1 国語の授業の内容がよく分かる割合

令和5年度と比べると、小学校は3.0ポイント、中学校は5.3ポイント上回ることができた。令和6年度の全国学力・学習状況調査においても、「話すこと」「書くこと」においては、小・中学校共に、全国の平均正答率を上回っている。しかし、知識及び技能に関しては、全国を下回っており、学習内容が十分に定着していないことが伺われる。学力診断のためのテストにおいても、言葉の特徴や使い方に関する事項（漢字の書き）についての正答率が低い傾向が見られた。指導主事の学校訪問等を活用して、確実な知識・技能を習得していくことのできる授業実践を推進していく。

2 算数・数学の授業の内容がよく分かる割合

令和5年度と比べると、小学校は2.4ポイント、中学校は1.8ポイント上回ることができた。しかし、令和6年度の全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を超えた問題を数えると、小学校では16問のうち2問、中学校では16問のうち3問という結果であった。小・中学校ともに特に知識・技能に関する問題で全国より低い傾向が見られているため、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」に課題があると考えられる。そこで、各種学校訪問で「基礎的・基本的な知識・技能の習得」を重視した講話を行ったり、望ましい取組を奨励したりすることで各校での意識を高め、指導力を向上させていく。

【学校教育】	＜施策の柱－Ⅰ＞ 確かな学力の向上と活用する力の育成
担当課	指導課、図書館、教育研究所

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 確かな学力の育成 【No.1 指】	(ア) 学校訪問の実施 a 計画訪問全校実施 b 要請訪問20回実施 (イ) 県学力診断のためのテストの実施、その結果分析とテスト代の補助 a 小学4年生～中学2年生で実施 b テスト代金の市費負担	(ア) 学校訪問を通して、学校が抱える課題に対する改善策やよりよい授業づくりについて具体的な助言をすることができた。 (イ) 結果をもとに各学校で児童生徒の学力面の実態把握を行った。その上で、授業改善をしたり、補充問題に取り組み課題改善に努めた。
イ N I Eの推進 【No.2 指】	(ア) 教員向けN I E通信の発行 (イ) N I E実践指定校（助川中）の事業支援 (ウ) N I E実践事例集「日立のN I E」の発行	(ア) N I Eの活用方法や各校の取組などを掲載することで、N I Eを推進することができた。 (イ) N I E実践指定校による実践発表（公開授業）当日の運営支援を行ったことで、学校の負担を軽減するとともに、円滑な運営を支えた。 (ウ) 市内全校の実践例を掲載することで、N I Eへの関心を高めたとともに授業実践の一助となった。
ウ 教職員研修の充実 【No.3 教研】	(ア) 教育実践上の課題解決及び教育専門職としての資質・職能の向上を図るための研修の実施 a 職層や経験に応じた研修等（20講座、延べ1,023人参加） (イ) 市教育研究会等との共済研修の実施	(ア) 若手教職員を対象とした研修会やICTを活用した授業づくり、特別支援教育に関する研修等を実施し、教員としての基本的な資質を高め、指導力向上を図ることができた。 (イ) 各学校の教育課題を共有し、教職員の指導力向上を目的とした実践的な研修内容を展開できた。研修では、最新の教育理論と現場での応用を重視し、特別支援教育をテーマとした研修会は好評を博すことができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 目指す児童生徒の姿を明確にすることや「試行錯誤」、「アウトプット」、「まとめと振り返り」の場面を意識的に取り入れることなど、授業改善について指導を継続する必要がある。 (イ) 学習者主体の授業展開ができるように、教師の指導力の向上を図る必要がある。 (ウ) デジタルの力でリアルの学びを支援するための、効果的な電子黒板や1人1台端末の活用を図る必要がある。 (エ) 1人1台端末を活用し、授業で学んだことを家庭学習で学習するなど、切れ目のない学びを推進する必要がある。 (オ) 県学力診断のためのテストの分析結果を基にした継続的な補充指導が必要である。 (カ) 多様な児童生徒を包摂する柔軟な対応ができる教師の育成が必要である。	【継続】 (ア) 目指す児童生徒の姿から考える授業づくり（ゴールから考える授業づくり）の定着を図る。 (イ) 課題とまとめが明確な1時間完結型授業を実現する。 (ウ) 教育実践上の課題解決及び教育専門職としての資質向上を図るための研修会を企画する。 (エ) 電子黒板や1人1台端末の効果的な活用事例を紹介する。 (オ) 多様な児童生徒を包摂した個別最適な学びの実現を目指す。 (カ) 県学力診断のためのテストの分析結果を基に児童生徒の実態に合った指導を継続する。 (キ) 県学力診断のためのテストの分析結果から課題を見出し助言指導を行う。 (ク) I C Tを活用した家庭学習の取り組み方を例示する。
(ア) 新聞を購読していない家庭が増加しており、児童生徒が学校で新聞に触れる機会を積極的に設ける必要がある。N I Eのよさや取組によって身に付く力等を広く周知する必要がある。	【継続】 (ア) 予測困難で変化の激しい現代社会において、新聞を活用したN I Eの実践を通して、必要な情報を集める「情報収集力」、情報の真偽を見極める「情報選択力」、集めた情報に基づいて自分の考えをもつ「情報活用能力」等のメディアリテラシーを高めていく。
(ア) 教職員の指導力向上について、教職員の困り感に寄り添う研修を充実させることにより、児童生徒の学びの質の向上を図る必要がある。	【継続】 (ア) 学校訪問や各研修会後のアンケートから教職員が直面する課題や困り感の把握に努める。教職員が直面する困り感を具体的かつ実践的に解決するために、教職員のニーズをよく把握し、オンラインを活用するなど柔軟な研修環境設定を整備することで、指導力向上を図り、児童生徒が安心して学びに集中できる環境の構築を図る。

事業名称	実施内容	取組の成果
エ 教育課題の調査研究 【No. 5 教研】	(ア) 調査研究員（小学校）を委嘱した教職員による教育課題研究会議の実施 (イ) 今日的な教育課題の解決のための専門的・技術的な調査研究の実施 a 研究テーマ「問いから考える学習者主体の授業づくり-小学校段階のデジタル技術の活用を通して-」 (ウ) 教育的資料の作成や教育情報の収集と提供 a 研究報告書を作成して、小・中・義務教育・特別支援学校に配付し、C4thの書庫に格納し、その成果の普及を実施	(ア) 児童が自ら学びの主体となり、積極的に問いを立てて、探究できるような授業づくりについての議論を展開できた。 (イ) 分かりやすい発問の工夫とデジタル技術の活用によって、児童の学習活動がより活発で効率的に行われた。 (ウ) 研究報告書を各学校に配布するとともに、C4thの書庫に格納し、成果を普及することができた。
オ 保幼小連携・小中連携教育の推進 【No. 7 指・教研】	(ア) 幼児教育施設の教職員への研修会や巡回相談等【指】 (イ) 計画訪問等における相互参観の推進【指】 (ウ) 保幼小連携推進のための研修等の企画運営【教研】 a 保・幼・小・中連携委員会との共催により、「幼稚園教育と小学校教育の接続のための研修会」を1回実施 b 幼稚園・こども園教育研究会との共催により、研修会を2回実施	(ア) 幼児期にふさわしい学びの芽生えを支えるための幼児教育について、指導力の向上を図ることができた。【指】 (イ) 各保幼小・中の教職員が互いの教育について理解を深める機会となった。【指】 (ウ) 大学教授を外部講師として招聘し、「幼児教育と小学校教育の接続のための研修会」を保幼小連携コーディネーターや保育者及び小学校教員を対象に実施した。テーマについてグループ協議を行うなど、有意義な機会を設けることができた。【教研】
カ 総合的な学習の時間の実践支援 【No. 8 指】	(ア) 総合的な学習の時間の推進	(ア) 地域・環境・福祉・国際理解・情報などの児童生徒の興味関心に基づく探究活動を行うなど、各校の創意工夫を生かした教育活動を実践できた。
キ 電子書籍貸出サービス活用による読書活動の推進 【No. 11 図】	(ア) ホームページ、QRコードによる利用案内、図書館だより等による周知 (イ) 図書館まつりでの体験コーナー実施 (ウ) 公立の全小・中学校等へのID・パスワードの付与 【前年度からの変更点】 ID・パスワード付与対象校を「希望校」から「全校」に変更	(ア), (イ), (ウ) 各種広報活動、体験コーナー実施、全小・中学校等へのID・パスワード付与を実施した結果、利用する学校数も増加し、普段、図書館を利用できない方に時間・場所を問わず読書環境の提供ができ、読書活動の推進が図られた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 子どもたちを取り巻く環境の変化により、学校現場の課題も多様化している状況において、調査研究のテーマも教職員のニーズに応じたものを設定する必要がある。	【継続】 (ア) 教職員の指導力向上を課題として、教職員の困り感に寄り添い、これまでの日立市の教育実践とＩＣＴを最適に組合せることで、教職員の授業力の向上を目指し、１人１台端末環境下で、誰一人取り残さず、子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びの実現を図る。
(ア) 幼稚園や認定こども園と小学校との学区ごとの連携の頻度や方法に検討の余地がある。【指】 (イ) 各園や学校における架け橋プログラムの作成を進める必要がある。【指】 (ウ) 保幼小連携・小中連携教育の連携を推進するために、専門的な研修や意見交換の場を設け、積極的な取り組み意識を高める取組の一層の充実を図る必要がある。【教研】	【継続】 (ア) 小学校区における相互参観の推進を行う。【指】 (イ) 保幼小連携・小中連携教育の推進において、外部講師を招聘し、専門的な知見を得られる研修会を設定する。その中で、意見交換や情報共有の場を設けることで、教職員間の連携を強化し、児童生徒の学びを一貫性のあるものとし、教育の質の向上を図る。【教研】
(ア) 探究課題の設定工夫と子どもたちの主体性を活かした探究的な学習過程の一層の充実に努める必要がある。	【継続】 (ア) 各学校の総合的な学習の時間の全体計画の見直しと指導助言をしていく。
(ア) デジタル機器の操作に不慣れな利用者への支援を強化する必要がある。	【継続】 (ア) 多角的に読書に親しむことができるよう電子書籍の更なる利用拡大に努める。

点検評価委員からの御意見
・ 児童生徒の学びの質を向上させるために、教職員の困り感に寄り添う研修を進めてほしい。 ・ 教職員の指導力向上に向けて、教職員の困り感に寄り添う研修の事例をどのように収集して分析しているかを明らかにすることが求められる。 ・ ゴールを決めて授業をすることは良いと思う。できないことができたという達成感を子どもに持たせることで自信が付き、学習意欲の向上につながる。 ・ 教職員もＩＣＴを使用して見聞を広げたり、学校間で問題を共有し、共に改善できるような体制を作ったりして、子どもたちにとってより良い環境を作っていってほしい。

＜学校教育・施策の柱－Ⅱ＞

豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

施策の目的

自己肯定感や自己有用感を高める取組を継続し、子どもたちが将来への夢や希望を持って意欲的に生活できるよう、積極的にコミュニケーションを図る態度や能力を育むとともに、道徳教育の充実や食育の推進、郷土日立への愛着を深め、豊かな感性や健康な体を育みます。

目標指標

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 79.7% 中 77.5%	小 81.2% 中 82.8%	小 84.0% 中 80.0%	全国学力・学習状況調査
体力・運動能力調査における総合評価（A＋Bの割合）	小 53.4% 中 59.9%	小 56.7% 中 59.4%	小 63.0% 中 68.0%	児童生徒の体力・運動能力調査

目標指標に対する評価

1 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合

全国学力・学習状況調査の結果から、小学校は 81.2%で、中学校は 82.8%である。各学校等で「未来パスポート」の活用などキャリア教育に力を入れた取組が行われている結果であると考えられる。

2 体力・運動能力調査における総合評価（A＋Bの割合）

令和6年度実績値は基準値を下回っているが、本市では、全ての学年で合計点が県平均を超えている。令和6年度の全国体力テストの結果で、茨城県は合計点で中2女子が3位、小5女子が4位、中2男子が4位、小5男子が3位と「体力上位県」となっている。そのため、本市の児童生徒の体力・運動能力は良好と言える。特に、20mシャトルラン（全身持久力）は全学年で県平均を上回っている。ここ数年、課題の見られた50m走（スピード）及び昨年課題となった反復横跳び（敏捷性）については、ほとんどの学年で県平均を超えており、改善された。

男女とも、全体的に握力（筋力）、ソフトボール投げ（巧緻性、瞬発力）に課題が見られる。年度当初に作成する「体力アップ推進プラン」を通して、各学校の実態を捉え、苦手とする種目を明らかにして、計画的に具体的な対策を立て体力・運動能力の向上を図っていく。

【学校教育】	＜施策の柱－Ⅱ＞ 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
担当課	生涯学習課、指導課、学校給食共同調理場

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 未来パスポートの活用 【No.13 指】	(ア) 未来パスポートの配布・活用 (イ) 小・中学校9年間を通して「未来パスポート」を活用した個別面談の充実 (ウ) 自分のよさに気付き、自信をもてる子どもの育成 (エ) 将来の夢や希望をもち、その実現に向けて頑張る子どもの育成 (オ) 全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」と回答した割合 令和6年度 【小学校86.1%（県平均84.7%）】 【中学校68.4%（県平均68.0%）】	(ア), (イ), (ウ), (エ), (オ) 「未来パスポート」を活用したキャリア教育を推進した。今年度の目標を記入する際に、担任の面談を行ったり、保護者からコメントをもらったりすることで、児童生徒の自己肯定感や自己の将来に対する意欲を高めることができた。
イ 豊かな体験活動の実施 【No.18 習】	(ア) ひたちっ子わくわくイングリッシュ a 対象 小学1年生から4年生まで b 内容 外国人講師による英語体験活動 c 時期及び回数 土曜日又は夏休みの平日 1コース3回／全9コース d 参加者数 219人 (イ) 地学教室 a 対象 小学3年生から中学3年生まで b 内容 日立市の地層についての講話やワークショップ等 c 時期及び回数 夏休み、4回 d 参加者数 137人 (ウ) ひたちっ子わくわくキッチン（食育講座） a 対象 小学3年生から4年生まで b 内容 栄養講話と調理実習 c 時期及び回数 夏休み、2回 d 参加者数 38人 【前年度からの変更点】 地学教室の回数増（2回→4回）	(ア), (イ), (ウ) 土曜日や夏休みを利用し、地域の団体の協力を得て、子どもたちに様々な活動機会を提供することができた。
ウ 郷土教育の推進 【No.19 指】	(ア) 校外学習バスを運行し、小学6年生を対象とした「郷土学習」を市内全小学校と義務教育学校で実施	(ア) 校外学習バスを運行し、小学6年生を対象とした「郷土学習」を市内全小学校と義務教育学校で実施した。郷土博物館や日鉱記念館、日立オリジンパーク等の見学によって、日立市の歴史や代表的な産業についての理解を深め、郷土への関心が高まった。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 「未来パスポート」の活用について、文部科学省で作成しているリーフレット等を活用して、その意義や活用例を周知する必要がある。	【継続】 (ア) 児童生徒の自己肯定感や自己の将来に対する意欲が昨年度より向上していることから、これまでの取組を継続する。さらに、文部科学省で作成しているリーフレット等を活用して、その意義や活用例を周知していくことで、児童・生徒・教員が「未来パスポート」に積極的に取り組むよさを知ることができるようにしていきたい。
(ア) 特になし。	【継続】 (ア) 今後も事業を継続し、子どもたちに様々な活動機会の提供を図る。
(ア) 小学5年生までに見学している施設を機械的に対象から外すことなく、指導のねらいの違いを吟味して見学施設を選定する。 (イ) タブレット端末等 I C T機器を活用することで、学習のねらいにより近づけるようにする。	【継続】 (ア) 児童が日立鉱山・日立製作所の発展や久原房之介・小平浪平などの業績、戦災の様子等を現物資料を踏まえて捉えることができ、日立を理解するとともに、ふるさと日立を誇りに思い、郷土愛を高めていくことができるような取組を推進する。

事業名称	実施内容	取組の成果
エ 学校給食の充実（食育の推進） 【No. 24 調】	(ア) アレルギー除去食（乳・卵除去）の提供 a 対象者：北調2人・南調5人 (イ) 学校給食の情報発信及び内容の充実 a 特色のある献立（和食・地場産物・行事食・食材の旬・レシピ等） 情報発信：HP掲載 55回 閲覧数 18,826件 b その他の給食の献立（「今日の給食なんだろう」） 情報発信：HP掲載 142回 閲覧数 39,436件	(ア) アレルギー除去食（卵・乳のみ除去）の対象となる特定原材料等（アレルゲン）の品目について、令和5年度から、2種類（卵・乳）を9種類（卵、乳、そば、落花生、アーモンド、カシューナッツ、くるみ、あわび、いくら）に拡大した中で、食物アレルギーを有する児童生徒に対し、安全で安心な給食を提供することができた。 (イ) 特色のある献立（和食・地場産物・行事食・食材の旬・レシピ等）について、ホームページ、地域情報アプリ「ひたちナビ」、SNS及び新聞への掲載を依頼するとともに、JWAY番組での放映など、魅力ある学校給食の様子を様々な媒体で発信することができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 学校給食の魅力について知ってもらうため、既存の広報媒体のほかSNS等の活用を図り、更なる情報発信に努める必要がある。 (イ) 食物アレルギーのある児童生徒が一定数いる中で、今後も安全で安心な給食の提供を維持する必要がある。	【継続】 (ア) ケーブルテレビJWAY番組「給食だいすき」やホームページ及びSNSの活用を推進し、学校給食の魅力について幅広い世代に向けて情報を発信する。 (イ) 「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー事故を未然に防止し、引き続き安全・安心なアレルギー除去食を提供する。

点検評価委員からの御意見
・ 未来パスポートの活用について、「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合が県平均を超えている実態は素晴らしい。 ・ 本市の児童生徒の体力・運動能力は良好であり、課題であった50m走と反復横跳びも改善されている。 ・ 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合が上がってきているのは、自己肯定感や自己有用感を高める取組の結果であり、英語をはじめとした体験活動を提供することにより、子どもたちの選択肢を増やしていくことも重要だと考える。その上で、子どもたちがさらに前向きになれる施策とは何かを、子どもたち自身に問い続けることを引き続きお願いしたい。 ・ 早い時期に目指す目標を持たせることで、自ら目標に向かい学ぶようにすることが大切である。 ・ 郷土愛を持つことで、地元で活躍する人材が育つことを期待したい。

＜学校教育・施策の柱－Ⅲ＞

子ども一人一人に寄り添う教育の推進

施策の目的

多様化する教育的ニーズに配慮し、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送れる環境づくりを推進するため、教育相談員の全校配置や研修会の開催、生活指導員の増員など、相談体制の充実と資質の向上を図り、子ども一人一人に寄り添う支援体制の充実に取り組みます。

あわせて、教職員が子どもに向き合う時間などを確保するため、業務内容の見直しやICT支援員の配置などにより、教職員の働き方改革の推進に努めます。

目標指標

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
学校生活に満足している割合	小 61.6% 中 59.7%	小 58.7% 中 56.0%	小 70.0% 中 70.0%	WEBQU(学校生活満足度調査)

目標指標に対する評価

1 学校生活に満足している割合

小学校においては、不満足群に属している児童には、教育相談や学級に構成的グループエンカウンターを取り入れたり、非承認群に属している児童には、教師がほめる視点を決め、児童の行動目標を方向付け、学級生活のルールを見直したりするなど、適切な対策を講じ、学校生活の満足度の向上を目指す。

中学校においては、一貫性のある指導を行ったり、お互いに構えない人間関係を学級の中に築くことができるよう、日常生活におけるきめ細やかな指導や配慮を行ったりすることで、親和性のある学級づくりに取り組み、学校生活の満足度の向上を目指す。

【学校教育】	＜施策の柱－Ⅲ＞ 子ども一人一人に寄り添う教育の推進
担当課	学務課、指導課、教育研究所

事業名称	実施内容	取組の成果
ア こども発達相談センターの運営 【No. 29 教研】	(ア) 発達障害に関する相談 a 面接相談647件、電話相談637件、計1,284件数(延べ数)の実施 (イ) 小集団活動(なかよし教室)の実施 a 園での集団生活に悩みや不安のある児童2グループ10名に実施 (ウ) 保育園・幼稚園等への巡回訪問 a 私立園21園、公立園9園、認可外保育園3園に実施 (エ) 子どもセンター総合相談、5歳児健康診査等への協力・連携 (オ) 教職員や保護者向けの発達障害に関する研修会の実施 a 一般市民や保護者、教職員、児童クラブ向けの研修会を3回実施(参加、延べ数278名)	(ア) 子どもの発達等の問題について不安を持つ保護者の相談を受けることにより、不安や負担の軽減を図るとともに、子どもたちの状況に応じた早期の対応をすることができた。 (イ) 園での集団生活に悩みのある子どもに対し、集団活動を実施することにより、小さな成功体験を重ねて自信をつけ、就学に向けて集団参加やコミュニケーションなどに関するスキルの向上がみられた。 (ウ) 園の職員に対し、発達障害のある子どもや行動面・対人関係などで気になる子どもの支援の方法を一緒に考えたり、情報交換をしたりすることができた。 (エ) 相談や観察を通して、健康づくり推進課、子どもセンターなどの各関係機関との連携を行うことにより、早期からの一貫した相談・支援をすることができた。 (オ) 発達障害のある子どもへの理解や支援の仕方について研修を行ったことにより、一般市民や教職員などの理解啓発を図ることができた。
イ 生活指導員によるきめ細やかな支援 【No. 30 指】	(ア) 生活指導員の配置 a 小学校21校、中学校1校に計73人の生活指導員を配置	(ア) 特別な支援が必要であると判断した児童生徒に対して、73名の生活指導員を該当小・中学校へ派遣し、日常生活動作の介助や学習活動上の支援を行うことができた。
ウ 外国人児童生徒に対する学校生活支援 【No. 31 指】	(ア) 学校通訳ボランティアの派遣 (イ) 「やさしい日本語」ボランティアの活用	(ア) 7校15人の児童に通訳ボランティアを派遣し、児童が不安なく円滑に学校生活や学習ができるよう支援を行った。(週1～2回) (イ) ひたち生き生き百年塾が実施するボランティア「やさしい日本語」を活用し、家庭へのお便り等をやさしい日本語に置き換えることで、保護者への連絡が円滑になった。令和6年度までの「やさしい日本語」の事例集を作成し、校務支援システムに掲載することで、各校で適宜活用することができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 発達障害を含む障害のある子どもに対して、早期から一貫した相談・支援を行うため、保健・福祉との連携を強化していく必要がある。	【継続】 (ア) 健康づくり推進課による5歳児健康診査後の相談の受入れと対象ケースの相談内容の充実、子どもセンターへの相談員派遣を継続することにより、保健・福祉担当部門と連携をして、総合的な支援を図る。 (イ) 心理検査や医療相談を行うことにより、発達に関する特徴を客観的に把握し、保護者と共通理解を深めていく。
(ア) 生活指導員の支援を必要とする児童生徒に対して、すべて希望通りの配置ができているわけではない。限られた生活指導員をいかに配置し、活用していくかが課題である。	【継続】 (ア) 学校においては、特別な支援が必要な児童生徒の状況を適切に把握し、生活支援員の効果的な活用を図る。 また、各学校における生活指導員のニーズを把握し、必要に応じて配置人数の増員を要望する。
(ア) 帰国・外国人等児童生徒の増加及び多言語化に伴い、通訳ボランティアの人材確保が必要である。 (イ) 多言語化に伴う音声翻訳機を活用すること。	【継続】 (ア) 文化・国際課と連携し、通訳ボランティアに関する情報共有の継続を図る。 (イ) 音声翻訳機を活用し、必要とする学校への支援ができるよう整備を図る。 (ウ) 県の取組事業や他市町村の取組事例の紹介等を踏まえ、対象児童生徒に合った支援方法の提案をする。

事業名称	実施内容	取組の成果
エ いじめ防止の取組 【No. 32 指】	(ア) 「いじめ防止対策推進法」に基づく取組 a いじめの未然防止（いじめを生まない学級、学校づくり） b いじめの早期発見（積極的ないじめの認知） c いじめ解決への対応（いじめ防止基本方針に基づいた組織的かつ継続的な対応）	(ア) 「いじめ防止対策推進法」に基づき、「日立市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組むことができた。
オ 不登校対策への取組 【No. 33 指・教研】	(ア) 不登校の未然防止・早期対応、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援【指】 a 「すべての子どもたちにとって安全・安心な学校」をつくる b 子どもの発するサインを見逃さない組織的体制づくり c 児童生徒理解及び教育相談体制の充実を図り、不登校児童生徒への適切な支援に努める d 安全・安心な居場所の確保と多様な学びの機会の提供 e 児童生徒及び保護者の困り感に寄り添った支援と関係機関との連携 (イ) 一般市民、教職員を対象とした不登校に関する研修会の実施（参加人数53名）【教研】	(ア) 教育活動全体を通して、「すべての子どもたちにとって魅力ある学校づくり」を推進し、不登校の未然防止を図るとともに、WEBQ U等の活用など、適切な児童生徒理解と不登校児童生徒への継続的な支援に取り組むことができた。 【指】 (イ) 市民、保護者、教職員等に対して、不登校対策研修会を実施することにより、悩みを抱える子どもや不登校に関する理解を深めることができた。【教研】
カ 悩みや不安がある児童生徒の教育相談・社会的自立支援 【No. 35 教研】	(ア) 学校訪問教育相談の実施 a 学校訪問教育相談件数 延べ3,973件（前年度比1,056件増） (イ) 教育相談員の資質向上のための研修会の実施 a 教育相談員に対し、外部講師を招聘した教育相談員研修会を実施 夏季教職員研修を相談員も選択受講 (ウ) 市民、教職員等を対象とした不登校対策研修会の実施 a 外部講師を招聘した不登校に関する研修会を実施（参加人数54名） (エ) 不登校児童生徒支援活動（社会教育施設等での体験活動） a 郷土博物館、かみね動物園、奥日立きららの里での体験活動を実施 (オ) 適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」の運営 a 適応指導教室の運営（通級者数27名）	(ア) 教育相談員14名を中学校に配置し、小学校や義務教育学校を訪問する体制を整え、教職員と連携した対応をすることができた。 (イ) 教育相談員向けに外部講師による研修を実施し、相談活動のための知識を深め、相談員の資質向上を図ることができた。 (ウ) 不登校状態の解消及び不登校問題の未然防止を図るための活動や研修を実施することで、教員や保護者の理解を深めることができた。 (エ) 郷土博物館、かみね動物園、奥日立きららの里での体験学習が、参加者の生活体験の場を広げ、様々な人との交流を通じて、自己理解や他者理解を深めることにつながった。 (オ) 不登校児童生徒の生活と活動の場を提供し、各在籍校と連携しながら、社会生活への自立を支援することができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 「いじめ防止対策推進法」等に基づき積極的ないじめの認知は図られているが、学校と関係児童生徒及び保護者との認識の違いから、解決に向けた取組に一部支障をきたしている。	【継続】 (ア) いじめ問題に対する平時からの備えとして、学校いじめ対策組織を実効的な組織体制として整えるとともに、入学時や各年度開始時に児童生徒、保護者、関係機関等に「学校いじめ防止基本方針」等の周知を図り、支援体制の構築を図る。
(ア) 不登校児童生徒に対しては、一人一人の困り感に寄り添った支援が図られているが、中学１年生で環境の変化に起因する不登校の増加傾向が見られるなど、新たな不登校を生まない支援について課題が見られる。【指】 (イ) 不登校の未然予防、不登校状態の児童生徒理解とその支援方法について、保護者を含む一般市民を対象とした研修会を企画していく必要がある。【教研】	【継続】 (ア) 新たな不登校を生まない支援として、一人一人の児童生徒の居場所づくりと絆づくりによる「魅力ある学校づくり」やすべての児童生徒の学びを保障する「分かりやすい授業」などを推進し、教育活動全体を通して、「すべての子どもたちにとって安全・安心な学校」づくりを図る。【指】 (イ) 不登校に関する研修会を実施し、不登校の子どもの保護者や支援者に寄り添った立場からの講話と出席者同士のミーティングでそれぞれの考えや悩みを共有することにより、不登校の児童生徒及び保護者に寄り添った支援の実現を図る。【教研】
(ア) 不登校児童生徒に対する支援の一つとして、学校訪問相談員と適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」とが連携した取組を充実させる必要がある。 (イ) 不登校の理由や悩みの多様化により、児童生徒それぞれのケースに合ったきめ細やかな相談や支援をしていく必要がある。 (ウ) 学校での教育相談活動においては、教育相談員と児童生徒の信頼関係が構築できるように努め、安心して過ごせる相談室を準備する必要がある。	【継続】 (ア) 教育相談員と適応指導教室相談員が情報交換できる場を設定し、児童生徒に対する連携した支援ができるように努める。 (イ) 教育相談員研修会を計画的に実施し、教育相談員としての知識・技術等の習得などの資質向上を図ることで、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな支援を行う。 (ウ) 適応指導教室におけるＩＣＴを活用した学習支援など、通級生の実態に合わせた支援の充実を図る。

事業名称	実施内容	取組の成果
キ 教職員の業務改善 【No. 36 学】	(ア) 教職員の時間外勤務時間の調査・集計 (イ) 県北教育事務所主催のアクション会議への出席 (ウ) 時間外在校等時間が80時間を超える教職員と在籍校長の面談 (エ) 教職員の業務改善に係る学校訪問及び学校長面談の実施	(ア), (イ) 毎月、教職員の時間外在校等時間に係る調査を実施し、現状を把握するとともに、県北事務所の主催する教職員の働き方改革アクション会議に参加し、情報収集を図った。 (ウ), (エ) 学校においては、県の指針に基づき、時間外在校等時間が80時間を超えた教職員と在籍校長とが面談を実施するなど、勤務時間の見直しを図った。
ク 部活動の段階的な地域移行 【No. 37 指】	(ア) 部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会を実施（7月） (イ) 少年団・吹奏楽連盟県北支部との懇話会を2回実施（7月、11月） (ウ) 県の委託金を活用し、3つの総合型地域スポーツクラブ（十王、滑川、ひたちみなみ）が部活動の地域移行に係る実証事業を実施	(ア), (イ), (ウ) 「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」及び少年団向け説明会、吹奏楽連盟県北支部との話し合い等を実施し、中学生及び少年団へのアンケート結果を基に各種目の地域展開の方向性について具体案を検討した。 また、総合型地域スポーツクラブ（十王、滑川、ひたちみなみ）と連携した実証事業に取り組んだ。 さらに、中学校の楽器の使用状況調査、市内小学校の音楽室の状況視察を行い、吹奏楽部の地域展開に向け、環境を整備するための準備を進めた。
ケ 地域エキスパートの活用（地域人材を活用した部活動等のサポート） 【No. 39 指】	(ア) 地域エキスパートの配置 a 小学校1校、中学校10校、義務教育学校1校に外部指導員47人（小学校1人、中学校44人、義務教育学校2人）を配置	(ア) 地域エキスパートを47人配置したことにより、中学校の部活動と小学校のクラブ活動の指導の負担軽減を図ることができた。
コ 部活動指導員の配置 【No. 40 指】	(ア) 十王中学校に1人、滑川中学校に1人、計2人部活動指導員を配置	(ア) 十王中学校に1人（バレーボール）、滑川中学校に1人（サッカー）、計2人の人材を確保できた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 教職員の長時間勤務を是正し、引き続き、業務の役割分担・適正化などの必要な環境整備を実施することにより、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保する必要がある。	【継続】 (ア) 教職員の長時間勤務の解消について、引き続き、現状の把握及び在籍校長による面談などを通じて、県の掲げる月45時間以内を目指すとともに、特に月80時間を超える教職員の解消を図る。
(ア) 休日の部活動の地域展開後の文化部（主に吹奏楽部）の活動場所を確保すること。	【継続】 (ア) 国の実証事業の結果を踏まえ、様々な角度から持続可能な中学生の受け入れ団体の在り方について検証していく必要がある。 (イ) 総合型地域スポーツクラブや少年団等と連携し、中学生の受け入れ団体の確保についてさらに推進していく。 (ウ) 文化部（主に吹奏楽部）の移行に関しては、吹奏楽連盟及びシビックセンターとの連携を図り、活動場所等の確保に向けて検討していく。 (エ) 明確な移行のビジョンを可視化し、少年団等のスポーツ団体・地域住民及び保護者に示していく。
(ア) 休日の部活動の地域展開後の指導者として効果的に活用すること。	【継続】 (ア) 教職員の平日の部活動の負担軽減のために、部活動指導員と同様に、地域エキスパートの人材確保を図る。 (イ) 地域エキスパートの人材をリスト化し、部活動の地域展開の指導者の人材確保につなげていく。
(ア) 休日の部活動の地域展開後の指導者として効果的に活用すること。	【継続】 (ア) 休日の部活動指導者を確保するために、学校と連携して部活動指導員の候補者確保を図る。

点検評価委員からの御意見
・ こども発達相談センターの運営や生活指導員による支援等、子どもだけでなく、保護者や教職員一人一人にも寄り添った活動が行われていると感じる。 ・ 「構えのない人間関係」は、子ども同士の人間関係以外にも、教職員同士の人間関係づくりにも適用できるのではないかと。 ・ 吹奏楽部以外の、少人数でも活動できる文化部等の地域移行について、日立理科クラブのような団体等と連携しながら進めてほしい。 ・ 不登校を生まない支援が重要だと思う。子どもたちに寄り添い、原因から解決できると良い。保護者向けの研修会や保護者同士で悩みを共有できる場を増やすのはどうか。

＜学校教育・施策の柱－Ⅳ＞

変化の激しい社会を生き抜く能力の育成

施策の目的

I C Tの進化やグローバル化の進展など、変化が激しく、将来の予測が困難な時代の中で、変化に柔軟に対応できる、主体的に行動できる力を育むとともに、未来を切り拓いていく力やリーダーシップを備え、科学的な考え方ができる人材を育成します。

目 標 指 標

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小 76.3% 中 62.4%	小 87.2% 中 76.9%	小 82.0% 中 68.0%	全国学力・学習状況調査

目標指標に対する評価

1 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合

令和6年度の調査実績は、小学生 87.2%、中学生 76.9%で、目標値（小学生 82.0%、中学生 68.0%）を上回ることができた。今後についても、地域と学校の連携・協働による子どもたちの豊かな育ちの支援に関する取組を充実させ、児童生徒の意識の向上を図る。

【学校教育】	＜施策の柱－Ⅳ＞ 変化の激しい社会を生き抜く能力の育成
担当課	指導課、教育研究所

事業名称	実施内容	取組の成果
ア ICT活用教育の推進 【No. 43 指・教研】	(ア) ICTスキル及び情報モラルの指導目標の設定 (イ) 教員向け「GIGAだより」の発行 (ウ) Microsoft Teams等のクラウドツールやライズeライブラリアドバンス等のAIDRILの推奨	(ア) 「日立の学校教育」においてICT活用スキル及び情報モラルの指導目標を明記したことで、各年代で習得すべき内容が明確化され、適切な指導が可能となった。 (イ) 定期的に「GIGAだより」を発行し、ICTを活用した教育情報の提供や市内各校の取組の紹介等により、学習指導における効果的なICT活用や校務DXを推進することができた。 (ウ) クラウドツールやAIDRILを推奨したことで、リモート学習や補充指導等が充実し、個別最適な学びや協働的な学びの実現に寄与した。
イ ICT支援員の配置による指導力の向上 【No. 44 指】	(ア) 教員に対するICT機器準備支援 (イ) ICT機器を活用した授業における提案・助言やICT機器に起因するトラブル発生時の解決策の提案	(ア) 小学校と中里小中には月2回、中学校と日立特別支援学校には月1回、ICT支援員を派遣し、デジタル教科書の設定やeライブラリの更新等の準備支援を行ったことで、教員が円滑にICT機器を活用することができた。 (イ) クラウドツールの活用方法やAIDRILの紹介等の授業支援を行ったことで、ICT機器を効果的に活用した授業を行うことができた。
ウ デジタル教科書活用の推進 【No. 45 指】	(ア) 全小・中・義務教育学校の全学年に、国語・算数（数学）・理科・英語・社会の指導者用デジタル教科書を導入 (イ) 英語の学習者用デジタル教科書を全校（小学5～中学3年生）に整備、デジタル教科書算数（数学）の学習者用デジタル教科書を希望した学校に整備	(ア) 指導者用デジタル教科書は、ほぼ毎日全ての学級で使用されていた。週1回以上の使用は100%であった。特に使用頻度が高かった教科は、小学校では算数・国語、中学校では英語・理科であった。 (イ) 学習者用デジタル教科書は、半数以上の学級でほぼ毎日若しくは授業の半分で使用されていた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 校内でのＩＣＴ活用は浸透している一方、家庭学習における活用には学校によって差がある。家庭学習での活用例等を周知し、活用頻度を上げる必要がある。 (イ) ＩＣＴ活用教育の推進において、情報モラルの定着や情報リテラシーの育成は必須である。単発的ではなく、定期的な指導が必要である。	【継続】 (ア) 「デジタルの力でリアルな学び」の実現に向けてＩＣＴの効果的な活用方法を周知する。 (イ) 家庭学習におけるＩＣＴの活用方法を例示・推奨し、「個別最適な学び」の充実を図る。
(ア) ＩＣＴ支援員が、授業等の学校のＩＣＴ活用に係る課題に対して、より効果的に対応できるよう検討する必要がある。	【継続】 (ア) ＩＣＴ機器の活用促進に向けた校内研修の相談や校内研修の実施及び実施を支援する。 (イ) 学校間のＩＣＴ支援状況（障害事例、対応事例など）共有情報を周知する。
(ア) デジタル教科書の利点への理解を深め、より効果的な活用方法を検討し、使用頻度の向上に向けて周知を図る必要がある。	【継続】 (ア) デジタル教科書を活用した授業が、児童生徒にどのように受け止められているかを調査し、効果的な活用方法を周知する必要がある。

事業名称	実施内容	取組の成果
エ 外国語指導助手活用による英語力の育成 【No. 46 指】	(ア) 公立の小・中・特別支援学校及び幼稚園へのA L Tの配置（市雇用3人、民間24人） a 各小中学校での外国語活動及び英語科における授業支援	(ア) 外国語指導助手（市3人、民間24人）を市内にある全公立小・中・特別支援学校及び公立幼稚園・認定こども園に配置し、子どもたちが生きた英語に触れたり、異文化への理解を深めたりできる環境を整えた。 各校において、英語を用いたコミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力の育成に努めることができた。 また、外国語指導助手が夏休み期間を活用し、英語プレゼンテーション大会に向けた練習会にて指導・助言を実施し、市内の学校2校が、県北代表として県大会へ出場することができた。 なお、英検I B Aの結果（中3）では、英検3級合格以上に値する生徒の割合が60.8（前年度比 +2.3）となった。 「A L Tの活用の効果についてのアンケート」では、5段階評価のうち、市内小中学校の平均が4.5ポイントであり、外国語指導助手による児童・生徒の学習支援により、英語力を高めることができた。
オ 科学学習の推進 【No. 49 指】	(ア) 日立理科クラブの小中授業支援による科学教育の充実、理科室のおじさんの配置（小学校全校）、理数アカデミーの開催	(ア) 日立理科クラブの授業支援や小学校全校に配置した「理科室のおじさん」の授業支援等により、各小・中学校の児童生徒の理科に関する知識を深めることができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 外国語指導助手と授業担当者の打合せ時間の工夫と連携方法に検討が必要である。 (イ) 新規外国語指導助手希望者の減少が課題である。	【継続】 (ア) A L T派遣会社と連携をし、指導力向上のための外国語指導助手に対する研修会を実施する。 (イ) 外国語指導助手と授業担当者による円滑な打合せや連携に関する取組事例の共有をする。 (ウ) 学校統合による外国語指導助手の配置を検討する。
(ア) 日立理科クラブの高齢化が進み、人材不足が今後の課題である。 (イ) 全中学校が授業支援を活用していない。 (ウ) 理数アカデミーの希望者が、市内の児童生徒が32名と少ない。市内の児童生徒への発信方法を見直していく必要がある。	【継続】 (ア) 日立理科クラブの人材確保に向けて、日立製作所との連携を図っていく。 (イ) 中学校の授業支援の活用が昨年度は、15校中、12校であったため、全中学校が活用するように周知を図っていく。 (ウ) 理数アカデミーの市内の児童生徒の参加者を増やすため、各学校の教員からP Rしてもらうよう依頼する。

点検評価委員からの御意見
- 外国人指導助手活用の環境が整えられたことにより、英検I B Aにおいて英検3級合格以上の成績を収めた生徒（中3）の割合が60.8（前年度比+2.3）にアップし、さらに2校の英語プレゼンテーション大会県大会出場ができたことは素晴らしい。 - 日立ならではの企業と連携しての「日立理科クラブ」の活動は、子どもたちの貴重な体験活動の場でもある。その上で、部活動の地域移行も踏まえて、今後さらに連携強化に努める必要があるのではないかと考える。 - I C Tを活用した学習は学校によって差があるため、ある程度の指針が必要だと考える。これからの情報社会には必要不可欠であるため、I C T活用教育を継続してほしい。また、ネットでのいじめ等の事例もあるため、合わせてモラル教育も必要である。

＜学校教育・施策の柱－Ⅴ＞

教育環境の充実と地域と連携した魅力ある 学校づくり

施策の目的

人口減少や少子化に伴い、児童生徒数が減少し、多くの学校で小規模化が進んでいる中、より良い学習環境の整備や教育の質の向上を図る取組を推進するとともに、子どもたちの豊かな育ちを確保するため、保護者や地域コミュニティ、企業等と連携・協力しながら、地域と共にある学校づくりに取り組みます。

目標指標

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
コミュニティ・スクールや 地域学校協働活動等の取 組によって、学校と地域や 保護者の相互理解が深ま った学校の割合	小 92.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%	全国学力・学習状況 調査

目標指標に対する評価

1 コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合

令和6年度調査の実績では、すべての小学校及び中学校において、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組により学校と地域や保護者の相互理解が深まったとの回答があり、目標値を達成することができた。今後においても、学校と地域や保護者との相互理解がより深まる取組を推進する。

【学校教育】	＜施策の柱－Ⅴ＞ 教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり
担当課	学校施設課、学務課、学校再編課、生涯学習課、指導課、学校給食共同調理場

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 情報教育環境の整備 【No. 51 学施】	(ア) 校務用パソコン及び市教育情報ネットワークサーバー機器等のリース期間が満了したことによる更新の実施	(ア) 校務用パソコン及び市教育情報ネットワークサーバー機器等を新たな機器に更新したことにより、より円滑にＩＣＴを活用できる環境を整備できた。
イ 学校再編の推進 【No. 52 学編】	(ア) 平沢中・駒王中学校の統合事業 a 統合準備委員会の開催（第6・7回） b 平沢中在校生への被服等助成、P T A統合、学校備品等の確認 c 平沢中学校と駒王中学校それぞれの学校において閉校式を開催 ※ 校名・校歌・校章・制服は、駒王中のものとし、今後、助川中と統合する際に検討することとなった。 (イ) 坂本中・久慈中学校の統合事業 a 統合準備委員会の開催（第7・8・9・10回） b 松風中学校制服検討会議の開催 c 坂本中在校生への被服等助成、P T Aの統合、学校備品等の確認、新制服の導入 d 坂本中学校と久慈中学校それぞれの学校において閉校式を開催 ※ 校歌と校章については、統合校開校後、生徒の意見等を基に検討することとなった。 (ウ) 山部小・櫛形小学校の統合事業 a 統合準備委員会の開催（第7・8回） b 校歌制作（作詞は十王地区高原出身の児童文学作家である佐々木ひとみ氏に依頼、作曲は専門業者に委託）、校章の検討、通学支援の検討 (エ) 学校跡地活用検討委員会の運営 a 学校跡地活用検討委員会及び作業部会の開催	(ア) 平沢中学校・駒王中学校統合準備委員会を開催し、令和7年4月の統合に向け協議を進めることができた。 (イ) 坂本中学校・久慈中学校統合準備委員会を開催し、令和7年4月の統合に向け協議を進めることができた。 (ウ) 山部小学校・櫛形小学校統合準備委員会を開催し、令和8年4月の統合に向け協議を進めることができた。 (エ) 学校跡地活用検討委員会及び作業部会を開催し、検討対象校に係る活用の方向性（案）について、全庁的な視点で協議を行うことができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 令和7年度の児童生徒用タブレット端末の大規模更新を円滑に実施する必要がある。 (イ) 普通教室に導入した電子黒板について、引き続き効果等を検証し、特別支援学級や特別教室等への追加整備について、費用面を含めて検討する必要がある。	【継続】 (ア) 令和7年度の児童生徒用タブレット端末の大規模更新を計画的に実施する。 (イ) 電子黒板等の特別支援学級や特別教室等への追加整備について、計画的な検討・導入を進めていく。
(ア) 学校再編事業の推進に当たっては、再編対象校の保護者をはじめとした地域住民の理解を得ることが不可欠であるため、丁寧な説明が必要である。 (イ) 学校の統合は複数の学区にまたがることから、統合後子どもたちが学校生活をスムーズに送れるよう、統合準備委員会の中で一つ一つ丁寧に協議調整し、合意形成を図った上で進める必要がある。	【継続】 (ア) 子どもたちのより良い学習環境を確保するため、学校再編計画に基づき順次事業を推進する。 (イ) 事業の推進に当たっては、再編対象校の保護者を始め、地域住民の理解を得ることが不可欠であることから、説明会等において再編の必要性等を丁寧に説明し、理解促進に努めていく。 (ウ) 学校名、校歌、校章、PTA活動、通学の安全確保、児童生徒の事前交流等、統合に向けた様々な事項について、統合準備委員会において丁寧に協議調整を行い、共通理解や合意形成を図りながら進めていく。 (エ) 学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の推移等を踏まえ、計画の検証と見直しを行いながら事業を推進する。

事業名称	実施内容	取組の成果
ウ 日立特別支援学校の整備 【No. 53 学施】	(ア) 校舎等改築事業に係る設計プロポーザルの実施 a 優先交渉者： (株)三上建築事務所 (株)真建築設計室 共同企業体 (イ) 校舎等改築事業に係る基本・実施設計業務委託の実施 a 契約期間： 令和6年11月21日から令和8年3月31日まで	(ア) 設計プロポーザルの実施により、設計業務に係る優先交渉者を決定することができた。 (イ) 左記の優先交渉者と基本・実施設計業務委託の契約締結を行い、校舎等改築事業を推進することができた。
エ 学校施設の整備 【No. 54 学施】	(ア) トイレなどの各種改修の実施 a 校舎トイレ改修工事（3校） 宮田小、楡形小、松風中 b 空調設備改修工事（1校） 坂本東小	(ア) 小学校2校及び中学校1校の校舎トイレ改修工事、小学校1校の空調設備改修工事がしゅん工したことにより、児童生徒の生活環境が改善された。
オ 学校運営協議会制度の推進 【No. 56 指】	(ア) 学校運営協議会の実施 a 市内全校で実施 小学校23校、中学校14校、義務教育学校1校、特別支援学校1校 （仲町小・平沢中は合同で実施） b 学期に1回（年間3回）以上の実施	(ア) 学校、保護者、地域の役割が明確化し、目指す「育てたい児童生徒の姿の実現」に向け、学校運営に携わる意識が高まった。また、学校が抱える課題の解決に向けて協議を深めることができ、地域の力で学校運営に必要な支援を行うことができた。全校に学校運営協議会が設置されて4年が経過し、協議に深まりが見られている。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 校舎等の改築に当たっては多額の事業費を要するため、国の補助金などの特定財源の確保に努める必要がある。 (イ) 狭あいな敷地での建替となることから、児童生徒への配慮をはじめ、計画的に事業が推進できるよう努める必要がある。	【継続】 (ア) 「日立特別支援学校整備基本計画」を踏まえ、現在の校地での具体的な施設整備に向け、計画的に事業を進めていく。
(ア) 耐震化のみを行った学校と校舎等の改築・大規模改修を実施した学校との教育・生活環境の格差を解消する必要がある。 (イ) 多くの学校が老朽化してきていることから、学校再編計画の進捗状況等を踏まえ、財源を確保し計画的に改修を行う必要がある。	【継続】 (ア) 「日立市学校再編計画」及び「日立市学校施設長寿命化改修計画」に基づき、校舎や屋内運動場の計画的な改修等を進めていく。
(ア) 計画的な委員の選出 学校運営協議会委員（任期1年）は、再任が3回までとされているため、全校設置となった令和3年度から継続して委員を務めている委員は、再任ができない状況となった。再任の上限を迎える委員が全員退任してしまうと、運営が困難になる学校運営協議会が複数あったため、地域の事情を考慮し、令和7年度は次のような特段の事情がある場合は、4回目の再任を認めることとした。 ① 活動の中心となる委員がすべて抜けてしまい、運営が困難になる場合 ② 学校再編に向け、委員を変更せずに協議を継続することが望ましい場合 ③ 学校職員（管理職）が全て異動となるため、地域の委員が継続することが望ましい場合など	【継続】 (ア) 年度内の計画的な委員の人選 (イ) 市内全校に学校運営協議会の設置の継続 複雑化・多様化している学校の課題等を解決し、未来を担う子どもたちの豊かな成長を確保するため、学校運営に地域の人々が参画し、学校と地域の連携をより強化することで、地域ぐるみ・社会総がかりで子どもたちの育成を図り、地域とともにある学校づくりを進める。地域全体で子どもたちの学びや育ちを支えていくことで、将来、当該地域を支える人材を育成し、学校を核とした地域社会の基盤づくりと活性化を図る。 主な協議内容は以下のとおり 1 学期 ① 各学校の教育目標や学校経営基本方針（グランドデザイン）について ② 学校運営、教育活動、年間行事、児童生徒の様子等について ③ 学校と地域が連携して行う取組、学校運営協議会組織等について 2 学期 ① 学校運営の現状についての共有と改善に向けた協議 ② ICTを効果的に活用した学校教育のデジタル化について ③ 学校と地域、家庭の連携・協力の在り方について ④ 働き方改革の推進と教育活動のさらなる充実について 3 学期 ① 学校関係者評価の結果を基にした成果と課題、改善策等について ② 3学期の学校経営、教育活動、行事、児童生徒の様子等について ③ 次年度に向けた教育目標の方向性、組織づくり、委員選出等について ④ 次年度の学校と地域・家庭の連携・協働の体制づくりについて

事業名称	実施内容	取組の成果
カ 地域学校協働活動の推進 【No. 57 習】	(ア) 地域学校協働活動推進員委嘱 a 地域学校協働活動推進員委嘱者数 39人 (イ) 連絡会の実施 a 第1回 (a) 参加者数 26人 (b) 内容 役割と活動等の説明 b 第2回 (a) 参加者数 26人 (b) 内容 講義及び情報交換 c 第3回 (a) 参加者数 21人 (b) 内容 講話及びグループワーク d 第4回 (a) 参加者数 18人 (b) 内容 講話及びグループワーク (ウ) 県北教育事務所主催研修会の参加 a 参加者数 13人 【前年度からの変更点】 地域学校協働活動推進員の委嘱	(ア), (イ), (ウ) 地域学校協働活動推進員として正式に委嘱し、連絡会を4回実施した。 連絡会においては、外部講師による講話及びグループワークなどを実施し、地域学校協働活動推進員の資質向上を図るとともに、情報交換の実施により、参加者同士のネットワークづくりの機会となった。 また、各学校に出向き、地域学校協働活動推進員の役割等を説明し、理解を求めた。
キ 通学路の安全対策 【No. 58 学】	(ア) 通学路における安全体制の整備 a 通学路の危険箇所の把握 b 関係機関による点検実施 c 「日立市通学路安全推進会議」の開催	(ア) 「日立市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して通学路の危険箇所の合同点検を行うことで、交通安全対策を推進した。
ク 地域と連携した学校防災力の強化 【No. 59 学】	(ア) 安全教育の充実 a 各学校の安全計画に基づく避難訓練等の実施	(ア) 災害時に児童・生徒が主体的に行動し、自分の身を自分で守ることができるよう、各校において避難訓練や防災教室を実施するとともに、コミュニティと連携して防災訓練を行うことで、防災知識の普及・啓発を図った。
ケ 学校給食の充実（学校給食費の無償化） 【No. 60 学・調】	(ア) 学校給食費の無償化 a 市が提供する児童生徒分の学校給食費の無償化を実施	(ア) 令和5年4月から開始した、市が提供する児童生徒分の学校給食費の無償化を継続して実施することで、子育て世帯の経済的な負担軽減を図った。
コ ランドセル及びスクールカバン贈呈 【No. 61 学】	(ア) ランドセル・スクールカバンの贈呈 a 小学校の新入学児童等に入学祝としてランドセルを贈呈 b 中学校の新入学生徒等に入学祝としてスクールカバンを贈呈 【前年度からの変更点】 ランドセルについて、令和7年度配布分から仕様を変更	(ア) 新小学生、新中学生及び市外から転入した児童生徒にランドセル及びスクールカバンを贈呈することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進するために、各学校運営協議会の取組状況を把握するとともに、ネットワークをつなぐ地域学校協働活動推進員の育成及び支援が必要である。	【継続】 (ア) 地域学校協働活動推進員を対象に連絡会を実施することにより、研修や情報交換に取り組むことで、学校と地域をつなぐ人材の資質向上を図るとともに、多様で継続的な活動が可能な体制づくりを進めていく。
(ア) 刻々と変化する道路環境に対応するため、引き続き、危険箇所の把握に努め、児童生徒が安全・安心に登校できる環境の整備に努める必要がある。	【継続】 (ア) 日立市通学路交通安全プログラムに基づき、危険箇所の把握や合同点検の実施など、関係機関や学校、地域住民等との連携をより一層緊密にすることで、通学路における安全対策の徹底を図る。
(ア) 学校の防災力を強化し、災害時における対応を円滑にするため、日ごろからコミュニティや地域人材の協力を得て避難訓練や防災教室等を行うなど、地域と連携した取組を継続して実施する必要がある。	【継続】 (ア) 引き続き、各学校において、避難訓練や防災教室を実施するとともに、地域と連携した防災訓練を実施していく。
(ア) 給食費の無償化には多大な経費を要することから、国・県における動向を注視し、引き続き、特定財源の確保に向けた情報収集に努める必要がある。	【継続】 (ア) 給食費の無償化については、国・県における動向を注視しながら、引き続き、特定財源の確保に向けて情報収集に努めていく。
(ア) ランドセル・スクールカバンの贈呈は、本市独自の子育て支援策として高く評価されており、事業を継続することで保護者負担の軽減に努める必要がある。 また、ランドセル配布事業においては、令和7年度配布分から仕様を変更したため、ホームページ等により広く周知を図っていく必要がある。	【継続】 (ア) ランドセルの仕様変更を含め、市報やホームページ等を活用し、保護者を始め市民に対し、広く周知を図っていく。

事業名称	実施内容	取組の成果
サ 就学に必要な経費の 援助 【No. 62 学】	(ア) 就学に必要な経費の援助 a 経済的に困窮する児童生徒の保護 者に対して、学用品費や少年団活動 費、クラブ活動費等を助成	(ア) 就学援助制度を通じて、経済的不安を 抱える家庭に対し就学に要する経費を助 成することで、保護者の経済的な負担軽 減を図った。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 現在、部活動の段階的な地域移行の進展に伴い、当該経費の助成対象者が増加傾向にある。そのため、令和5年度から拡充した部活動の地域移行に係る経費も含め、保護者及び教職員における就学援助制度への理解を深める必要がある。	【継続】 (ア) 経済的に困窮する保護者が就学援助等の制度を活用できるように、引き続き、保護者や教職員等に対し制度の周知を図っていく。

点検評価委員からの御意見
・ 学校再編については、行政と地域の粘り強い連携を期待したい。さらに、助川小学校の「学校子ども会」のような素晴らしい活動が、学校再編の過程で、どのように受け継がれていくかが大きな課題である。 ・ I C T環境整備や校舎改修など物理的な面だけでなく、地域の人材育成や関係づくりといった人的な面も重視した。子どもたちの未来のためだけでなく、地域活性化の観点からも、地域と学校が一体となつての学校運営協議会や地域学校協働活動の実施体制の構築を強く希望する。 ・ 学校の再編について、コミュニティの関係もあるため上手く進めにくい部分もあると思う。趣旨をよく理解してもらうことが必要不可欠だと考える。 ・ 学校の運営については、地域住民の方も一体となつて運営することで子どもたちの学校生活も豊かになる。地域行事と一緒に参加する体制等により、地域一帯が活性化されると良いと思う。

＜学校教育・施策の柱－Ⅵ＞

すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる 環境づくり

施策の目的

地域との触れ合いを通して、豊かな人間性や社会性を身に付け、健やかに成長することができるよう、放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所を確保し、学習支援等の活動を充実します。

目標指標

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
放課後児童クラブ待機児童数	0 人	0 人	0 人	市独自調査

目標指標に対する評価

1 放課後児童クラブ待機児童数

令和6年度においても、待機児童数0人を達成することができた。今後においても、待機児童数0人を継続できるよう、関係機関と連携を図りながら、事業を推進する。

【学校教育】	＜施策の柱－Ⅵ＞ すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり
担当課	教育委員会総務課、生涯学習課

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 放課後児童対策の推進 【No. 65 習】	(ア) 公設児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施 a 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営を民間事業者に委託 b 事業者及び校数 (北部) ㈱アンフィニ (12校) (南部) シダックス大新東ヒューマンサービス㈱ (11校) ※ 特別支援学校を除く。 c 委託期間 令和4年度から令和6年度まで (イ) 放課後子ども教室の充実 a 放課後子ども教室の運営 b 実施校数 23校 (中里小中学校を除く。) c 実施回数 平均87回/校当たり d 参加者数 495人 【参考】放課後児童クラブの運営 a 実施校数 24校 (中里小中学校を除き、日立特別支援学校を含む。) b 開所日時 [平日] 下校時～18時 (延長19時まで) [土曜日、長期休業期間] 8時～18時 (延長 7時30分から、19時まで) c 入所児童数 1,398人 【昨年度からの変更点】 放課後子ども教室における月2回以上の体を動かす活動の実施	(ア) 児童クラブを開設している全ての学校、計23校で子ども教室を実施しており、子どもたちが様々な体験等を行う機会を設けることができた。 (イ) 公設児童クラブと放課後子ども教室を民間事業者に委託し一体的な運営を実施することにより、公設児童クラブ利用児童も、放課後子ども教室に参加し、工作やサッカー等様々な活動に親しむ機会を設けることができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 放課後の子どもたちの活動機会や居場所の充実に向け、放課後子ども教室の活動内容の拡充を図る必要がある。 (イ) 公設児童クラブ及び放課後子ども教室の利用者（保護者）アンケートの結果から、体験活動や体力向上を図る運動に対するニーズが高いことが分かった。	【拡充】 (ア) 利用者（保護者）アンケートの結果を踏まえ、体を動かす活動及び外部講師、企業等を講師に招いた体験活動の充実を図る。 (イ) 放課後子ども教室において、学区内の方々との交流活動を実施するなど、子どもたちが地域と関わる機会の充実を図った結果、外部（地域）との交流回数について、令和5年度の全クラブの合計が71回だったものが令和6年度は112回と増加しており、今後も交流の推進を図る。

事業名称	実施内容	取組の成果									
イ 大学・専門学校等への就学支援 【No. 67 教総】	(ア) 奨学金の無利子貸付 (イ) 市内に定住する奨学金返還者への助成 (奨学生ふるさと定住促進補助金)	(ア) 貸付人員及び貸付金額 <table> <tr> <td>高等学校</td> <td>1人</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>大 学</td> <td>131人</td> <td>75,504,000円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>132人</td> <td>75,804,000円</td> </tr> </table> 奨学金の貸付けをすることで、教育の機会均等を図ることができた。 (イ) 補助金交付件数及び交付額 242人 16,407,000円 補助制度を広く周知することにより、若者の市内定住の促進を図ることができた。	高等学校	1人	300,000円	大 学	131人	75,504,000円	合 計	132人	75,804,000円
高等学校	1人	300,000円									
大 学	131人	75,504,000円									
合 計	132人	75,804,000円									

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア), (イ) 近年、奨学金利用者及び補助金交付実績は増加傾向にある。両事業について、限られた財政スキームの中で、より利用しやすい制度とするため、奨学生や返還者のニーズ等の把握に努めていく必要がある。	【継続】 (ア), (イ) 利用者へのアンケート実施等により、事業効果の検証を行い、利用者ニーズの把握に努め、継続的に事業に取り組んでいく。

点検評価委員からの御意見
- 令和6年度においても放課後児童クラブ待機児童数が0人を達成できていることは素晴らしいと思う。 - 放課後児童クラブ待機児童数が0人であることは、関係機関と上手く連携できているためだと考える。さらに、放課後の時間が単なる「預かり」ではなく、「育ちと学びの場」として機能し、地域全体で子どもを育てる体制の構築が可能になっていると感じる。 - 奨学金制度等により地元に戻るきっかけを作るだけでなく、日立市に住み続けたいと感じられるような魅力の創造が必要である。

＜生涯学習・施策の柱－Ⅰ＞

きっかけを見つける

施策の目的

市民の学びに関する興味や関心が高まるよう、意識啓発に努めるとともに、学習活動の実践へとつながるよう、様々な機会や手法を活用して生涯学習の魅力や活動情報を発信し、学習のきっかけにつなげていきます。

市民誰もが主体的に参画でき、人権が尊重される社会の形成に向け、「誰一人取り残さない」生涯学習を目指します。

I C Tについては、情報を得る手段から生活に欠かせないものに大きく転換しつつあり、あらゆる学びの可能性を拓ける手段であるため、I C Tを活用した学習支援、ネットリテラシーの醸成などに取り組みます。

目 標 指 標

目標指標	基準値 (年度)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
ひたち大好き博士の認定 者数（累計）	237 人 (R4)	264 人	400 人	市独自調査
ひたち市民カレッジの受 講者数	510 人 (R4)	210 人	1,100 人	市独自調査

目標指標に対する評価

1 ひたち大好き博士の認定者数（累計） 264 人

【認定者内訳】初級 232 人（前年度比+10 人）

中級 24 人（前年度比+1 人）

上級 5 人（前年度比+2 人）

名誉 3 人（前年度比 0 人）

令和 6 年度の実績は 264 人と、令和 4 年度実績と比較して 27 人の増となった。令和 10 年度の目標値である 400 人を達成するには、事業全体の広報に注力する。

2 ひたち市民カレッジの受講者数

令和 6 年度 210 人（修了者数 21 人×全 10 講座）

令和 5 年度 390 人（修了者数 13 人×全 30 単位）

令和 4 年度 510 人（修了者数 17 人×全 30 単位）

令和 6 年度の受講者数は 210 人と、令和 4 年度実績から下回る結果となった。ひたち市民カレッジについては、年々受講者を確保するのが難しくなっている。従来の企画内容を踏襲するのではなく、多くの方が受講できる環境を提供できるよう、実施時期や期間、講義内容等を検討する。

【生涯学習】	＜施策の柱－Ⅰ＞ きっかけを見つける
担当課	生涯学習課、視聴覚センター

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 職業探検少年団の運営支援 【No.1 習】	(ア) 職業探検少年団の運営支援 a 少年団数 11団 農業、林業、水産業、ものづくり パソコン、福祉・医療、科学 建築デザイン、観光、メディア あきんど b 令和6年度団員数 167人	(ア) キャリア教育の一つとして、子どもたちが将来への夢を持ち、自立していくことを目的に活動する職業探検少年団の運営を支援することができた。
イ ひたち大好き博士の育成 【No.2 習】	(ア) ひたち大好き博士の認定 a 認定者数 13人（累計264人） (a) 初級 10人（累計232人） (b) 中級 1人（累計24人） (c) 上級 2人（累計5人） (d) 名誉 0人（累計3人）	(ア) 市内公共施設の無料利用や地域活動への参加により、小・中学生の郷土愛の醸成を図ることができた。
ウ ひたち市民カレッジにおける講座の充実 【No.4 習】	(ア) ひたち市民カレッジ（16期） a 期間 9月4日から10月2日 毎週水曜日 全10講座 b 会場 茨城キリスト教大学 他 c 修了者数 21人 【前年度からの変更点】 受講者が集まらなかったため、当初の半分の期間、後期として開催	(ア) 令和6年度におけるひたち市民カレッジは、募集定員を満たすことができず、当初予定していた期間（6月から10月）を短縮し、9月と10月に後期として5日間全10講座で実施した。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 2つの職業探検少年団事務局を生涯学習課が所管しているため、事務局を担う団体や人材の確保に努める必要がある。	【継続】 (ア) 職業探検少年団の事務局を担う団体や人材の確保に向けて、職種に関連する団体・機関等を訪問するとともに、高校生や大学生などのボランティアとの連携を図る。
(ア) 「ひたち大好き博士」は、小・中学生が地域の行事や市内イベントへの参加、市内公共施設等での見学や体験などを通して、「自分が住むまち“ひたち”を知る・学ぶ・楽しむ」活動を行ったことをポイント化し、ポイントの合計に応じて「ひたち大好き博士（初級・中級・上級・名誉）」に認定するものだが、認定を受ける児童は非常に少ない状況がある。（令和4年度10人、令和5年度14人、令和6年度13人）	【継続】 (ア) ひたち大好き博士事業と各学区の地域イベント等の周知を併せて行うことで、利用拡大を図る。
(ア) ひたち市民カレッジにおいては、百年塾の理念に基づき「生涯学習やコミュニティ活動などを推進する人材育成」を目的に開催しているものの、近年、期間（5か月、全15日間）及び一日の講義が長く（午前・午後）、受講者が集まらない状況がある。	【継続】 (ア) 人材育成にはある程度の期間が必要である一方で、期間が長いと受講者が集まらないという二律背反となっている。そのため、受講しやすく、ある程度の期間が確保できる方法を検討する。 又は、「人材育成」の目的を改め、市民の学習意欲向上と生涯学習推進を図ることに特化した事業に移行することも一つの方策と考える。

事業名称	実施内容	取組の成果
エ 映像文化の振興 【No. 6 視セ】	(ア) 視聴覚センター館内及び他施設での映画会の実施 a 館内映画会 178回・2,795人 ひたちシネマ 85回・818人 キッズシアター 77回・1,803人 ある町の高い煙突 16回・174人 b 館外映画会 ひたちシネマスペシャル 2回・701人 c 交流センター等映画会 9回・318人 (イ) 地域イベント等への映像関係の支援 a 5回 10人派遣 (ウ) 映像資料等の保存活用（デジタル化及びアーカイブ化） a ビデオテープ（素材）のデジタル化 (エ) 視聴覚教育活動（教材制作等）の支援	(ア) 館内での映画会（ひたちシネマ、キッズシアター、「ある町の高い煙突」等）及び交流センター等での出前映画会を開催し、文化活動や地域活動を支援した。 (イ) 地域イベント等へ、機材準備や操作指導のため職員を派遣し、地域活動等を支援した。 (ウ) 郷土映像のビデオテープ（素材）をデジタル化し、保存、整理を図った。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 地域・学校等の映画会に適した購入可能な著作権処理済の教材が少なく、確保が難しい。また、上映用の機材の更新も必要である。 (イ) デジタル化対象のビデオテープ（素材）は多量であり、ビデオデッキも経年劣化したものを使用している。また、映像データを保存、整理、検索、公開するためには、大容量サーバーを登載したデジタルシステムを必要としている。	【継続】 (ア) 映画会で上映可能な教材について情報収集し、確保に努める。また、上映用の機材の更新を図る。 (イ) ビデオテープ（素材）のデジタル化を継続し、映像アーカイブシステムの導入検討を進める。

点検評価委員からの御意見
・ ひたち大好き博士の認定者数が2年前と比較して27人増となったことは素晴らしい。一方で、ひたち市民カレッジについては、人材育成の視点から二律背反となっている実情を踏まえて、多くの参加者の実現を期待したい。 ・ 部活動の地域移行に貢献する活動の人材育成を実施してはいかがか。例えば、職業探検少年団等の既存の団体と結びつけながら、参加者や指導者を育成することは、誰一人取り残さない生涯学習の推進の一助となると考える。 ・ 低学年のうちに様々な職業を知ることによって将来の夢を探すきっかけができれば良いと思う。また、多様な分野を学習する機会を与えられると良い。しかし、指導する人材等を継続的に確保できるのかについて、懸念がある。

＜生涯学習・施策の柱－Ⅱ＞

人生 100 年時代を豊かに生きる

施策の目的

人生100年時代を見据え、生涯、誰もが、いつでも、どこでも、学びたいことを学び、自らの力を発揮し、豊かに生きることができるよう、学習機会の充実を図ります。

ライフステージや社会情勢の変化に対応した学習の機会を設け、これらの多様な学びを通じ、これからの変化の著しい現代における人づくりを推進します。

また、次代を担う子どもたちの「学びに向かう力」を育み、心豊かに未来を切り拓いていけるよう、学びを支援します。

目標指標

目標指標	基準値 (年度)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
国際交流事業の参加者数	4,138 人 (R4)	3,164 人	4,400 人	市独自調査
市民向けの生涯学習講座 の参加者数	411 人 (R4)	487 人	650 人	市独自調査
文化施設の利用者数	348 千人 (R4)	441 千人	560 千人	市独自調査

目標指標に対する評価

1 国際交流事業の参加者数

令和6年度調査の実績は、3,164人と令和4年度の実績を下回る結果となった。国際交流事業については、より多くの方々に参加してもらえるよう、外国人市民など対象者に幅広く情報提供を図る方法を検討していく。

2 市民向けの生涯学習講座の参加者数

令和6年度調査の実績は、487人と令和4年度実績に比べ76人の増となった。今後も、市民ニーズに合わせた生涯学習講座を実施する。

3 文化施設の利用者数

令和6年度調査の実績は、441千人と令和6年度実施期に比べ93千人の増となった。今後も、誰もが身近に文化・芸術に親しめる環境づくりを進め、文化・芸術事業による交流人口の拡大とにぎわい創出を図るため、多様なジャンルの文化芸能の鑑賞機会を市民に提供し、文化施設の魅力向上に取り組む。

【生涯学習】	＜施策の柱－Ⅱ＞ 人生100年時代を豊かに生きる
担当課	図書館、郷土博物館（目標指標のみ生涯学習課）

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 電子書籍貸出サービス活用による読書活動の推進 【No. 42 図】	(ア) ホームページ、QRコードによる利用案内、図書館だより等による周知 (イ) 図書館まつりでの体験コーナー実施 (ウ) 公立の全小・中学校等へのID・パスワードの付与 【前年度からの変更点】 ID・パスワード付与対象校を「希望校」から「全校」に変更した	(ア), (イ), (ウ) 各種広報活動、体験コーナー実施、全小・中学校等へのID・パスワード付与を実施し、利用の拡大を図った結果、利用する学校数も増加し、普段、図書館を利用できない方に時間・場所を問わず読書環境の提供ができ、読書活動の推進が図られた。
イ 移動図書館車の運行 【No. 43 図】	(ア) 移動図書館車による図書の巡回 a 55ステーション（高齢者福祉施設、幼児教育施設、学校等の定期巡回） b 運行日数 158日 c 貸出者数 8,080人 d 貸出冊数 37,902冊 (イ) 公設児童クラブへの夏休み巡回 (ウ) 各種イベント会場での移動図書館出展による周知活動	(ア), (イ), (ウ) 移動図書館を運行し、図書館利用が困難な地域等に図書館サービスを提供した。また、幼児施設や公設児童クラブを巡回した結果、貸出冊数の増加により、子どもの読書活動の推進が図られた。
ウ 郷土博物館の魅力づくり 【No. 45 博】	(ア) 特別展示、企画展示等の企画・実施 a 特別展示の開催 開催回数1回、観覧者数2,384人 b 収蔵資料展の開催 開催回数4回、観覧者数6,097人 c ギャラリー展の開催 開催回数1回、観覧者数1,047人 (イ) 講座、講演会等の学習機会の提供 a 各種講座の開催 開催回数26回、参加者数957人 b 館外活動（講座、講演会）の実施状況 開催回数12回、参加者数361人 c 出前授業等の開催 開催回数3回、参加者数162人 d 校外学習への対応 対応回数23回、児童生徒数997人 e 調べ学習等への対応 対応件数115件 (ウ) 日立ふるさと文化少年団の活動支援 a 活動回数12回、団員数19人	(ア) 特別展示「庄屋・関右馬允が向き合った日立の600年」において、日立地方の歴史と関右馬允の活躍を振り返る機会を設けることができた。（観覧者数：2,384人） 市が戦災を受けた6月から7月の時期にあわせ、新たに収集した戦災関連写真および戦災関連資料のギャラリー展を開催し、戦争の悲惨さと平和の大切さについて考える機会を提供した。（観覧者数：1,047人） (イ) 歴史、民俗、地学等の講座を開講し、市民に対して本市の特色ある歴史・文化等について学ぶ機会を提供した。（参加者数：1,248人） (ウ) 郷土博物館を拠点に歴史・文化的な活動を行うふるさと文化少年団を支援することで、子どもたちに対して、郷土への理解や愛着を深めることができた。（団員数：19人）

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) デジタル機器の操作に不慣れな利用者への支援を強化する必要がある。	【継続】 (ア) 多角的に読書に親しむことができるよう電子書籍の更なる利用拡大に努める。
(ア) 利用が少ないステーションの対象利用者への利用促進・周知を図る必要がある。	【継続】 (ア) 利用者の少ないステーションにチラシを配布するなどにより、更なる利用の拡大に務めるとともに、幼児施設や公設児童クラブへ巡回することで、子ども読書活動の推進を図っていく。
(ア) 展覧会や講座のテーマを拡充し、より親しまれる企画を継続して、来館者サービスの充実に努める。 (イ) 新資料を活用して常設展示を更新しながら、かみね動物園との共同企画であるズーハク事業なども開催し、利用者増を図る。 (ウ) SNS等による情報発信や収蔵品情報のオンライン活用、常設展示室のVR画像のオンライン観覧などを推奨して、非来館者サービスの充実に努める。	【継続】 (ア) 各種展覧会や講座等（学校への出前講座やふるさと教室等）のテーマをより広くし、わかりやすい内容となるように工夫しながら継続する。 (イ) 収蔵資料を活用し、展示内容を更新しながら、かみね動物園との共同企画であるズーハク事業などを開催し、利用者の増加を図る。博物館ホームページ及びSNSにより最新情報を提供する。

事業名称	実施内容	取組の成果
エ 文化財の活用推進 【No. 46 博】	(ア) 文化財保存活用計画の推進 a 文化財回廊コースにおけるウォーキングの実施 (イ) 日立風流物収蔵施設の基本設計等の実施 (ウ) 長者山遺跡の活用 a 長者山遺跡ビジターセンターの整備検討	(ア) 文化財回廊コースウォーキング（かんぶり穴ガイドツアー、魅力再発見ウォーク、歴史探検ウォーキングツアー、百年塾「日立を知る講座」）を実施し、史跡・文化財を現地で学ぶ機会を提供した。 (イ) 日立風流物収蔵施設に係る実施設計、外構工事を実施し、収蔵施設の建設に向けて整備を進めた。 (ウ) 長者山遺跡の活用に伴うビジターセンター整備を検討し、地元関係者との打合せを行うことによって、今後の方向性等について共通認識を得ることができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 文化財回廊周遊コースの看板設置及びリーフレット作成、長者山遺跡活用の具体的検討に遅れが生じている。	【継続】 (ア) 日立市文化財保存活用地域計画に基づき文化財回廊コースウォーキングを実施する。 (イ) 日立風流物保存活用計画に基づき、収蔵施設整備の実施設計を行い、工事に着手する。 (ウ) 長者山遺跡保存活用計画に基づき、遺跡の保存・活用・整備を図る。

点検評価委員からの御意見
・ 現在運行している「移動図書館車」については、幼児から高齢者までに配慮した、きめ細やかな対応が輝く取組といえる。 ・ 子どもたちの学びに向かう力を育むとともに、国際交流を通して外国人市民との交流を図りつつ、社会の変化に応じた多様な学びを提供してほしい。博物館や動物園の講座の活用、SNSを通じた情報発信、さらに高齢者などデジタル機器に不慣れな方への支援も重視し、学びの循環の輪をさらに広げる必要がある。 ・ 電子書籍の貸出ができることが、あまり子どもたちに知られていないように感じる。周知に力を入れてほしい。

＜生涯学習・施策の柱－Ⅲ＞

支え合い共に生きる社会を創る

施策の目的

広く市民を対象に、地域課題の解決や持続的発展に関する学習の機会を設け、世代を超えて互いに交流しながら地域に暮らし、それぞれ、生きがいを持ち高め合う「地域共生社会」を推進します。

生涯学習を支える人材の育成を重点的に行うとともに、地域学校協働活動を通じて、地域と学校の連携・協働の一層の推進を図ります。

目標指標

目標指標	基準値 (年度)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
ひたち生き生き百年塾推進委員数	86 人 (R5)	87 人	110 人	市独自調査
地域活動（行事）に参加している人の割合	28.9% (R3)	未調査	35.0%	市民ニーズ調査
【再掲】地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小 76.3% 中 62.4% (R5)	小 87.2% 中 76.9%	小 82.0% 中 68.0%	全国学力・学習状況調査
【再掲】コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合	小 92.0% 中 100.0% (R5)	小 100.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%	全国学力・学習状況調査

目標指標に対する評価

1 ひたち生き生き百年塾推進委員数

令和 6 年度における推進委員の人数は 87 人。推進委員については、推進委員の新規入会者が少なく、平均年齢が上昇している。そのため、実際に活動できる推進委員が減少している。

百年塾活動に重要な役割を担う推進委員については、募集チラシの作成・配布等により、新規入会者の確保につながる活動を推進する。

2 地域活動（行事）に参加している人の割合

令和 6 年度においては調査を実施していないため状況が把握できないが、仕事や趣味等で身に付けた知識や技術が地域でいかされるよう、地域で活躍できる人材・団体の育成に向けた活動や、地域での活動に直接つながるような支援の充実を図っていく。

3 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合【再掲】

令和 6 年度の調査実績は、小学生 87.2%、中学生 76.9%で、目標値（小学生 82.0%、中学生 68.0%）を上回ることができた。今後についても、地域と学校の連携・協働による子どもたちの豊かな育ちの支援に関する取組を充実させ、児童生徒の意識の向上を図る。

4 コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合【再掲】

令和 6 年度調査の実績では、すべての小学校及び中学校において、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組により学校と地域や保護者の相互理解が深まったとの回答があり、目標値を達成することができた。今後においても、学校と地域や保護者との相互理解がより深まる取組を推進する。

【生涯学習】	＜施策の柱－Ⅲ＞ 支え合い共に生きる社会を創る
担当課	生涯学習課、図書館

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 乳幼児から本に親しむ機会の提供 【No. 58 図】	(ア) ボランティアとの協働によるブックスタートパック配布の実施 a 配布回数 259回 b 配布数 657パック c 配布会場 図書館、保健センター、水木交流センター (イ) 乳幼児向けのおはなし会の実施 a 4館合計81回開催 1,441人参加 (ウ) 「親のための読み聞かせ講習会」の実施 a 2回開催 23人参加 (エ) 子育て支援コーナーにおける子育て支援情報の提供 a 4館 490冊購入 b 関連する雑誌及びパンフレット等の整備・充実	(ア), (イ), (ウ), (エ) ブックスタート、おはなし会及び講習会等の実施により、乳幼児から本に親しむ機会の提供が図られた。 さらに、子育て等に関する図書等を提供することにより、子育て世代の保護者等に、不安や悩みを解決する支援ができた。
イ 子ども読書活動の推進 【No. 59 図】	(ア) 児童等を対象としたおはなし会の実施 a 定例 50回 587人参加 b 来館 2団体 43人参加 (イ) 子ども読書活動推進アドバイザーによる学校訪問、研修会の実施 a 小中学校等39校の訪問・面談、研修会(56人参加)の実施 (ウ) 小学1年生への利用カード作成・登録の推進や行事による図書館利用促進 a 作成 524人 (既登録者含め802人) (エ) 発達段階に応じた本のリスト作成及び配布 (オ) 小学校・幼稚園・保育園等への図書館職員の出張読み聞かせなどの実施 a 職員派遣 12団体 (カ) 団体配本・貸出・授業用搬送などによる小・中学校等での読書活動推進 (キ) セカンドブック事業の実施検討 (ク) 文化交流イベントの実施	(ア), (イ), (ウ), (エ), (オ), (カ), (キ), (ク) 子ども読書活動推進アドバイザーの活動により、図書館と学校との連携を強化し、子どもが読書に親しむ機会の提供を図ることができた。 また、読書環境の促進が図られた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 「子育て支援コーナー」の更なる資料の充実・整備を図る必要がある。	【継続】 (ア) 幼児向けおはなし会の実施継続 (イ) 読み聞かせ等講習会、講座の実施 (ウ) 子育て支援コーナーにおける子育て支援情報の提供の継続
(ア) 更なる読書環境の整備や図書資料の充実を図る。 (イ) 電子書籍貸出サービス利用促進のため、当該サービスの認知促進を図る必要がある。	【継続】 (ア) 図書館ホームページや図書館だより等で図書館の行事等の周知を行う。 (イ) 「図書館ポイント大作戦」、学校支援図書の廃止 (ウ) 小学校・幼稚園・保育園等への図書館職員の出張読み聞かせの継続実施 (エ) 団体配本・貸出、授業用搬送、巡回図書搬送などによる小中学校等での読書推進の継続 (オ) 移動図書館車の巡回による読書意欲向上の推進

事業名称	実施内容	取組の成果
ウ ラジオ体操の普及 【No. 65 習】	(ア) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」の実施 a 実施期間 7月20日(土)から9月1日(日) まで b 参加者数 12,317人 (イ) 日立市長杯ラジオ体操コンクールの実施 a 応募団体 47団体(計1,102人) b 内訳 小学生の部 25団体(757人) 中学生の部 10団体(136人) 高校生・大学生の部 2団体(38人) 事業所の部 4団体(66人) 地域団体の部 6団体(105人) 【前年度からの変更点】 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」の取組日数を20日間 から25日間に変更した。	(ア), (イ) 継続的な取組を促す事業を実施すること で、市民の運動不足解消と健康増進を 図ることができた。
エ 働き世代の休日講座 の実施 【No. 66 習】	(ア) はじめての筋トレ a 月日 8月11日(日)及び18日(日) 計4回 b 場所 教育プラザ c 受講者数 29人 (イ) かんたん・美味しい!魚を使った おうちごはん a 月日 11月10日(日) b 場所 会瀬交流センター c 受講者数 15人 (ウ) 多様なスタイルによる生涯学習活 動講演会 a 月日 2月2日(日) b 場所 多賀市民会館 c 内容 「挑戦～サッカー・教師・生 徒・地域～」 講師 明秀学園日立高等学校サッ カー部 総監督 萬場 努 氏 d 参加者 約400人 ※ すべて百年塾主催事業として実施	(ア), (イ), (ウ) 20代から60代までの働き世代が参加で きる休日講座を実施し、リカレント教育 の場を提供した。
オ ひたち生き生き百年 塾の活動支援 【No. 68 習】	(ア) 広報紙「百年塾ひろば」の発行 a 年3回、各18,000部発行 (イ) 生き生きワクワク講座の実施 a 25講座・34回、受講者425人 (ウ) コミュニティ連携講座の実施 a 3学区3講座 受講者62人 (エ) 百年塾フェスタの実施 a 月日 10月13日(日) b 場所 日立市池の川さくらア リーナ c 来場者 約2,300人	(ア), (イ), (ウ), (エ) 市民の誰もが自主的に参加し、学びや 学んだ成果の活用機会を提供すること を目的に設立された「ひたち生き生き百年 塾推進本部」の活動を支援し、生涯学習 活動の活性化を図ることができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 全国で取り組まれるラジオ体操の考案者の一人が本市出身の遠山喜一郎氏であることから、本市の魅力向上を図るため、「ラジオ体操のまち 日立」を、市内外へ発信する必要がある。	【継続】 (ア) ラジオ体操を身近な生活に取り入れることにより、市民の健康寿命の延伸を図る。
(ア) 働き世代が社会で求められる能力を身に付けられる講座を実施するために、対象世代のニーズを把握するとともに、そのニーズに合致した講座を企画する必要がある。	【継続】 (ア) 職業人生の長期化、ＩＣＴ（情報通信技術）やＡＩ（人工知能）の進化など、変化の激しい社会を生きていくために、働き世代が、社会で求められる能力を身に付けるとともに、人間関係を潤滑にするコミュニケーション力の向上、また、将来に備えた知識の習得が必要となっている。
(ア) 多様化する市民ニーズを的確に捉え迅速に対応するため、ひたち生き生き百年塾として柔軟な対応が求められる。 また、全世代に受け入れられる講座等を実施するとともに、名称等を含めた組織のイメージアップが必要である。	【継続】 (ア) ひたち生き生き百年塾の活動は、高齢者や児童を対象としたものが多く、働き世代を対象としたものが少ない。そのため、働き世代のリカレント教育に寄与できるよう、対象となる講座等を増やす必要がある。

事業名称	実施内容	取組の成果
カ 学習機会提供のための関係団体との連携 【No. 71 習】	(ア) 県北生涯学習センター運営協議会 a 月日 7月26日(金) 2月18日(火) (イ) コミュニティ連携講座の実施(再掲) a 3学区3講座 受講者62人	(ア), (イ) 充実した生涯学習機会を提供するため、県北生涯学習センターやコミュニティ単会との連携を推進した。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 市民に充実した生涯学習機会を提供するため、県北生涯学習センターやコミュニティ単会との連携体制について、更なる強化が必要である。	【継続】 (ア) 県北生涯学習センターやコミュニティ単会などの役割を明確にしながら、関係団体とのネットワークを構築し、連携体制の更なる強化を図る。

点検評価委員からの御意見
・ 目標指標の「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合」について、令和10年度の目標値を上回ることができたことは大変素晴らしい。 ・ 「ラジオ体操は郷土の宝」というワードがさらに市民の間に広まり、ますますの実践的な取組が推進されることを期待したい。 ・ 働き世代が参加できる講座の実施について、休日が多様化している現代、日曜日だけに固定する必要はない。コミュニティ・スクールにおいても、一部の地域の方々だけでなく、地域に住む保護者たちも巻き込むような取組を実践してもよいのではないかと考える。 ・ ひたち生き生き百年塾について、親子で参加できるイベント等が必要だと考える。また、各イベント等の周知が少なく感じる。

＜スポーツ・施策の柱－Ⅰ＞

市民の誰もが生涯にわたって楽しめる スポーツの推進

施策の目的

市民の健康増進を図るため、自主的なスポーツ活動を支援するとともに、各種のスポーツ・レクリエーションに関するイベント・大会・講習会等を関係団体等と連携・協力して実施するなど、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに日常的に取り組める環境づくりを推進します。

目標指標

目標指標	基準値 (R4)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
スポーツ施設利用者数	836 千人	911 千人	1,200 千人	市独自指標値

目標指標に対する評価

1 スポーツ施設利用者数

令和6年度のスポーツ施設利用者数は911千人となり、大会誘致等により計画策定時から比較すると増加しているが、市民運動公園野球場の改修工事等により、令和5年度の984千人を下回った。

【スポーツ】	＜施策の柱－Ⅰ＞ 市民の誰もが生涯にわたって楽しめるスポーツの推進
担当課	スポーツ振興課

事業名称	実施内容	取組の成果
ア スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進【No.4 スポ】	(ア) スポーツ指導者講習会の企画・運営 a 社会体育指導者講習会の開催 b 開催日 3月3日 c 参加者 51人 (イ) ニューススポーツの普及促進 a 地域ニューススポーツイベントへの講師等派遣 2回 (ウ) 各種スポーツ大会等の運営協力 a 日立市長杯選抜野球大会5日間 延40人 (エ) ふれあい運動会の運営支援等 a 10月5日 15人派遣 (オ) 各種研修会への参加 a 各種スポーツ推進委員研修会 2回 37人	(ア) 社会体育指導者講習会を開催し、ニューススポーツへの理解を深め、指導者の資質向上を図った。 (イ) 地域の要望に応じて出前講座を行うことによりニューススポーツの普及が図られた。 (ウ) 日立市長杯選抜野球大会をはじめ、各種スポーツ大会の運営に協力し円滑な大会運営に努めた。 (エ) ふれあい運動会の運営支援により円滑な大会運営に努めた。 (オ) 各種研修会に参加することで、スポーツ推進委員の資質の向上が図られた。
イ 市民とプロスポーツ選手等との交流・協働【No.8 スポ】	(ア) トップレベルの試合誘致 a Bリーグ、ラグビートップイーストリーグ、日本卓球リーグ等の誘致 (イ) プロスポーツの試合への市民優待 a 水戸ホーリーホックサッカーフェスティバルin日立(9/1) b 鹿島アントラーズフレンドリータウン「日立市の日」(9/21) c 水戸ホーリーホック「日立市の日」(10/6)	(ア) Bリーグ、ラグビートップイーストリーグ、日本卓球リーグ等トップレベルの試合を誘致し、市民への観戦の機会を創出したことにより、「見る」スポーツの推進が図られた。 (イ) Jリーグ等プロスポーツチームと連携して市民優待を実施したことにより、「見る」スポーツの推進が図られた。
ウ 地域スポーツ団体への学校体育施設の開放【No.10 スポ】	(ア) 小中学校の体育施設の開放 a 利用実績 10,591件 191,301人 (イ) 県教育委員会と連携した市内高等学校の体育施設開放 a 多賀高校で実施(4団体登録)	(ア) 小中学校の体育施設を地域団体に開放することにより市民がスポーツに親しむ機会を提供することができた。 (イ) 県教育委員会と連携し、県立高校の学校体育施設開放を実施することにより、市民の活動の場所の提供を確保することができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 年齢や障害の有無に関わらず取り組むことができるニュースポーツについて、指導者の育成や用具の整備等が必要となる。	【継続】 (ア) 引き続き、スポーツ推進委員と連携し、ニュースポーツをはじめとした生涯スポーツを推進する。
(ア) 広く市民に情報を提供し、スポーツに興味関心が低い人の関心をどのように高めていくか効果的な広報を検討する必要がある。	【継続】 (ア) 市民がスポーツに親しむ環境を推進するため、プロスポーツ等を誘致するなど、交流の機会創出を推進する。
(ア) 小中学校の体育施設の開放について、鍵の貸出方法等を検討し、より多くの市民が利用できるよう、利便性の向上を図る必要がある。	【継続】 (ア) 身近な場所でスポーツに取り組む環境を確保するため、学校施設開放を推進する。

点検評価委員からの御意見
・ 地域スポーツ団体への学校施設の開放という点で、市民がスポーツに親しむ機会を提供することができたという成果は素晴らしい。部活動の段階的な地域移行と関連させて取り組んでいく必要がある。 ・ 年齢や障害の有無に関わらず取り組めるニュースポーツは、茨城県県北生涯学習センターでも実施している。参加人数を増やすためにも、交流センターなどと連携して実施するのはいかがか。モチベーション向上のためにも、プロスポーツ選手との交流機会創出を推進し続けていただきたい。 ・ 体を動かすことは健康維持のために何より大切である。子どもたちはスマートフォンやゲーム機器を使用する時間が長く、体を動かす機会が少ない。そのため、地元出身のスポーツ選手との交流を持つなどして、スポーツをしたいと思わせることも必要だと思う。

＜スポーツ・施策の柱－Ⅱ＞

競技スポーツとスポーツを支える団体の 育成・支援

施策の目的

プロスポーツ・トップアマチュアスポーツチームや企業と連携して取り組むことにより、指導者の充実を図るなど、競技スポーツの強化・支援につなげます。

また、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等のスポーツ団体のほか、（公財）日立市スポーツ協会加盟の競技団体の育成、支援などの取組を推進します。

目標指標

目標指標	基準値 (R4)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
全国大会出場祝金申請実績件数	138 件	171 件	150 件	市独自指標値

目標指標に対する評価

1 スポーツ全国大会等出場祝金申請実績件数

令和6年度の申請件数は171件で、令和10年度の目標値の150件を上回った。引き続き、多くの選手等が活躍できるよう支援を図っていく。

【スポーツ】	＜施策の柱－Ⅱ＞ 競技スポーツとスポーツを支える団体の育成・支援
担当課	スポーツ振興課

事業名称	実施内容	取組の成果
ア スポーツスクール・アカデミー等の誘致・促進 【No. 18 スポ】	(ア) プロスポーツによるスクール等の実施 a 鹿島アントラーズによるスクールの実施 b 茨城ロボッツによるスクールの実施 【前年度からの変更点】 茨城ロボッツが新たにスクールを開始	(ア) プロスポーツによるスクール等の実施により、希望する小・中学生の競技力向上が図られた。
イ スポーツ指導者の育成 【No. 19 スポ】	(ア) スポーツ指導者講習会の企画・運営 a 社会体育指導者講習会の実施 開催日 3月3日 参加者 51人 (イ) 総合型地域スポーツクラブと連携した部活動、地域スポーツ指導者等の確保	(ア) 社会体育指導者講習会を開催することで、社会体育指導者の資質の向上が図られた。 (イ) 総合型地域スポーツクラブと連携し、部活動指導者を一定数確保することができた。
ウ スポーツ全国大会等出場者への支援 【No. 21 スポ】	(ア) スポーツ全国大会等出場祝金の支給 a スポーツ全国大会等出場祝金 申請件数 171件 (イ) スポーツ全国大会、スポーツ国際大会に出場する団体又は個人への支援	(ア) スポーツ全国大会等出場者に祝金を支給することにより、スポーツに対する意識を高めるとともに、競技者の支援を行うことができた。 (イ) オリンピック出場者や全国大会出場者について、市報や懸垂幕等で市民に周知し、市を挙げて応援することで競技者の支援を図ることができた。
エ スポーツ少年団の運営支援 【No. 23 スポ】	(ア) スポーツ協会を通じたスポーツ少年団本部の支援 (イ) スポーツ施設の使用料免除による活動場所の支援	(ア) スポーツ協会を通じてスポーツ少年団本部を支援することで、スポーツ少年団の円滑な運営を図ることができた。 (イ) スポーツ施設の使用料を減免する等支援をすることで、スポーツ少年団の活動場所の確保を図ることができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 特になし。	【継続】 (ア) 引き続き、プロスポーツチーム等と連携し、推進していく。
(ア) 部活動、地域スポーツ指導者等について、人材が不足しているため、人材発掘のための取組が必要である。	【継続】 (ア) 県やその他関係機関と連携しながら、人材の発掘・育成について検討していく。
(ア) 特になし。	【継続】 (ア) 引き続き支援を継続していく。
(ア) 少子化によりスポーツ少年団の維持運営が難しくなっていることから、団員の確保のほか広域化等についても協議していく必要がある。	【継続】 (ア) 引き続き支援を継続していく。

事業名称	実施内容	取組の成果
オ 総合型地域スポーツ クラブの育成 【No. 24 スポ】	(ア) 自立した運営の支援 (イ) 情報交換等の実施	(ア) 運営費、活動費の一部補助を行うことで自立した運営の支援を行うことができた。 (イ) 情報交換会を開催し、各クラブの運営状況、課題について情報を共有することができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 自立した運営のため、事業が拡充できるよう継続して支援を行っていく必要がある。	【継続】 (ア) 引き続き支援を継続していく。

点検評価委員からの御意見
・ 現在、市が取り組んでいる様々な育成事業や支援事業については、予算や人的配置など様々な課題があると思われるが、市民の笑顔があふれるような取組を進めてほしい。 ・ 部活動の地域移行に伴い、スポーツスクール・スポーツ少年団への支援強化をお願いしたい。スポーツ指導者人材が不足しているのであれば、地域だけでなく市内外の団体との連携強化も必要ではないのか。 ・ 少年団に入団する人数も年々少なくなっており運営も難しくなっている。資金について支援してもらえると大変ありがたい。また、使用している学校の設備や備品の整備も進めてほしい。

＜スポーツ・施策の柱－Ⅲ＞

スポーツを通じた地域の活性化

施策の目的

市民に、トップレベルのスポーツに触れ合う機会を提供するとともに、プロやトップアマチュアスポーツチームとのホームタウン協定等に基づき、スポーツを「みて」「ささえて」楽しむ環境づくりを推進し、交流人口の創出に努めます。

全国規模の大会や大型イベントの開催のほか、スポーツ合宿の誘致などスポーツツーリズムを促進し、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

目標指標

目標指標	基準値 (R4)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
スポーツ合宿によるスポーツ施設利用件数	16 件	47 件	50 件	市独自調査

目標指標に対する評価

1 スポーツ合宿によるスポーツ施設利用件数

スポーツ合宿によるスポーツ施設利用件数について、徐々に制度の周知が図られ、年々利用が増加し、令和 10 年度の目標値 50 件に対し、令和 5 年度が 28 件、令和 6 年度については 47 件の利用実績があった。

【スポーツ】	＜施策の柱－Ⅲ＞ スポーツを通じた地域の活性化
担当課	スポーツ振興課

事業名称	実施内容	取組の成果
ア フルマラソンの開催による交流人口の拡大 【No. 28 スポ】	(ア) フルマラソン大会「ひたちシーサイドマラソン」の開催 ＜関連事業＞ a 11月16日（土）子ども向け走り方教室（小学生38人） b 11月16日（土）前夜祭（約110人） ＜ひたちシーサイドマラソン2024＞ a 申込数：4,877人 b 出走数：4,396人 c 完走数：3,671人 ＜2024第2回実行委員会＞ a 令和6年度収支決算 b 令和7年度事業計画等 【前年度からの変更点】 シーサイドマラソンの開催	(ア) 日立市初となるフルマラソン大会「ひたちシーサイドマラソン2024」を実施するとともに、関連事業として子ども向け走り方教室、前夜祭を開催することができた。 (イ) 申込数4,877人のうち4,077人が市外からの参加者となり、交流人口の拡大につながった。
イ スポーツツーリズムの推進 【No. 29 スポ】	(ア) スポーツ合宿誘致における公共スポーツ施設優先予約の実施 a 利用件数 47件 (イ) 市内宿泊施設等との連携・協働 a ホテル旅館組合と意見交換 (ウ) スポーツツーリズムに関する周知広報に向けたPR活動 a ポスター、チラシを修正しホテル旅館組合が関係機関に配布 (エ) 大学等の運動部・サークルの定期的な合宿誘致の検討 a ホテル旅館業組合と意見交換	(ア) スポーツ合宿誘致に係る公共スポーツ施設の予約を優先することにより、計画的な誘致が可能となり、市外からの合宿を受け入れることで交流人口の拡大を図ることができた。 (イ) 協定を締結している茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合日立支部と連携することで、円滑な合宿誘致を推進し、交流人口の拡大を図ることができた。 (ウ) 茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合日立支部と連携し、定期的な合宿誘致に向けた検討を実施した。
ウ プロスポーツ等と連携した多様な情報の発信 【No. 34 スポ】	(ア) プロスポーツ等の試合会場での日立市PRイベント等の実施 次のイベントで日立市PRを行った。 a 水戸ホーリーホックサッカーフェスティバルin日立（9/1） b 鹿島アントラーズフレンドリータウン「日立市の日」（9/21） c 水戸ホーリーホック「日立市の日」（10/6） (イ) プロスポーツチーム等の広報誌、SNSを活用した情報発信 a 水戸ホーリーホック公式SNSによる「日立さくらまつり」及び「ひたちシーサイドマラソン」のPR、その他、日立PR大使の個別SNSによる日立市の物産PR等 【前年度からの変更点】 SNSを活用した情報発信の開始	(ア) JリーグやBリーグの会場において、日立市のイベントの周知を行うことにより、日立市のPRを行うことができた。 (イ) Jリーグチームのホームページ、SNSなどを活用し、広く日立市のPRを行うことができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 第1回の開催を踏まえて、改善点を整理するとともに、参加者を確保するための取組が必要である。	【拡充】 (ア) より円滑な開催を目指すとともに、第3回以降の大会運営方法等についても検討を進めていく。
(ア) ホテル旅館生活衛生同業組合からは、スポーツに関わらずツーリズムを進めたい意向がある。	【継続】 (ア) 引き続き、ホテル旅館生活衛生同業組合と連携するとともに、関係機関と情報を共有しながら取り組む。
(ア) より円滑な情報発信を行うため、より一層の連携を行うための体制を検討する。	【継続】 (ア) プロスポーツチーム等との様々な連携を行う中で情報発信についても実施していく。

事業名称	実施内容	取組の成果
エ ホームページ・広報誌等を通じたスポーツ情報の発信 【No. 35 スポ】	(ア) 日立市ホームページ、日立市教育委員会ホームページの充実、ひたちナビの活用 a ホームページ、公式LINEを活用したスポーツイベント情報の提供 (イ) (公財)日立市スポーツ協会が運営するスポーツポータルサイト「ぶら・スポひたち」の活用 a 「ぶら・スポひたち」でのスポーツイベント情報の提供 (ウ) 市報、(公財)日立市スポーツ協会、スポーツ推進委員等が発行する広報誌の活用 【前年度からの変更点】 イベント情報の掲載と日立市公式LINEの活用	(ア) 日立市や教育委員会のホームページに適時イベント情報を掲載するとともに、日立市公式LINEやSNSでイベント情報を発信し、スポーツイベントをととした地域の活性化を図ることができた。 (イ) スポーツ協会のホームページを活用し、運動公園等で実施されるイベント等のPRを行うことができた。 (ウ) 市報、その他広報誌に適時イベント情報を掲載し、市民に周知することにより地域の活性化を図ることができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 日立市公式LINE、SNS等の更なる効果的な活用について検討する。	【継続】 (ア) 年間の広報スケジュールを調整し、適時に広報が実施できるよう進めていく。

点検評価委員からの御意見
・ 「ひたちシーサイドマラソン」のねらいの一つである交流人口の拡大という視点から、今後も様々な意見を聞きながら目標が達成されるような取組を期待したい。 ・ ひたちシーサイドマラソンやプロスポーツの試合開催などを通して、地域情報の発信強化や子どもたちの部活動等の一環としての試合観戦、バックヤード視察など、連携できる取組をお願いしたい。 ・ プロスポーツを身近で見ることができるのはとても良い。子どもたちも、プロスポーツへの憧れは体を動かすきっかけにもなる。さらに、観光客も増えることで、日立市が活性化されると良いと思う。

＜スポーツ・施策の柱－Ⅳ＞

スポーツ施設の多様な整備

施策の目的

身近な場所で誰もが利用しやすいスポーツ施設の環境を整備するなど、すべての市民が安全・安心に利用できるよう、スポーツ施設の安全性と利便性の向上を図ります。

また、トップレベルのスポーツイベントや各種大会の誘致など、様々な利用に対応できるよう、市民運動公園の施設改修や整備を計画的に進めます。

【スポーツ】	＜施策の柱－Ⅳ＞ スポーツ施設の多様な設備
担当課	スポーツ振興課

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 南部地区への新たなスポーツ施設の整備 (適正な整備と地域バランスを踏まえた配置) 【No. 37 スポ】	(ア) 南部地区への新たなスポーツ施設の整備に係る計画の検討	(ア) 競技施設ごとの整備条件の整理、候補地の調査など、整備に向けての検討を進めた。
イ 老朽化した施設の改修・長寿命化対策 【No. 42 スポ】	(ア) スポーツ施設の長寿命化及び耐震化を図るための計画的な改修 (イ) じゅうおう市民プールの在り方の検討	(ア) 長寿命化計画に基づき運動公園の野球場スタンドの改築をすすめ、スポーツ施設の耐震化率の向上等を計画的に進めることができた。 (イ) 小人プールの水槽防水工事を行うなど、必要な整備を行い、引き続き学校の授業での利用を前提として、必要な環境整備を行うことができた。
ウ 市民運動公園野球場の再整備 【No. 46 スポ】	(ア) 野球場の再整備（公認規則対応の競技場整備、夜間照明設備の設置等） (イ) （仮称）ふれあい広場、ウォーキングコース等の整備	(ア) 令和5年度から引き続き野球場の再整備工事を実施し、計画的な施設の整備を進めることができた。 (イ) 野球場の再整備に併せて運動公園の多目的広場、ウォーキングコースを整備するための工事を発注し、計画どおり着工することができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性
(ア) 整備内容について検討する。 (イ) 整備場所の検討及び財源の確保を進める。	【継続】 (ア) 施設の規模や必要な施設、財源について検討する。
(ア) 複数の施設の老朽化が同時に進んでおり、計画的な整備と財源の確保が必要である。	【継続】 (ア) 財源に応じた改修計画と長寿命化の手法を検討する。
(ア) 円滑な工事の進行に努める。	【継続】 (ア) 引き続き工事を進行していく。

点検評価委員からの御意見
・ 現在行っている市民運動公園野球場や多目的広場、ウォーキングコースの整備などが計画通り進んでいるということで、大変期待感が膨らんでいる。 ・ 南部地区に新たなスポーツ施設が整備されると、他市町村との交流も盛んになるのではないかと期待する。野球場が整備されて、ますます大会誘致などに対応できるようになることを期待する。 ・ 予算の兼ね合いがあるかと思うため、地区ごとに目玉競技を決めてみてはどうか。また、駐車場などの数の確保検討をお願いしたい。

3 目標指標の達成状況

(日立市学校教育振興計画、日立市生涯学習振興計画、日立市スポーツ振興計画)

「日立市学校教育振興計画」「日立市生涯学習振興計画」及び「日立市スポーツ振興計画」では、計画の最終年度（令和10年度）までに達成したいと考える目標水準を数値化して、数値目標を設定しています。

目標値に対する各年度の実績を把握し、達成状況を踏まえた上で、今後の各施策の推進に努めていきます。

(1) 学校教育

柱	施策名	目標指標案	基準値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
Ⅰ	確かな学力の向上と活用する力の育成	国語の授業の内容がよく分かる割合	小 85.8% 中 84.6%	小 88.8% 中 89.9%	小 92.0% 中 90.0%	全国学力・学習状況調査
		算数・数学の授業の内容がよく分かる割合	小 79.9% 中 75.0%	小 82.3% 中 76.8%	小 90.0% 中 82.0%	全国学力・学習状況調査
Ⅱ	豊かな心と健やかな体を育む教育の充実	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 79.7% 中 77.5%	小 81.2% 中 82.8%	小 84.0% 中 80.0%	全国学力・学習状況調査
		体力・運動能力調査における総合評価（A＋Bの割合）	小 53.4% 中 59.9%	小 56.7% 中 59.4%	小 63.0% 中 68.0%	児童生徒の体力・運動能力調査
Ⅲ	子ども一人一人に寄り添う教育の推進	学校生活に満足している割合	小 61.6% 中 59.7%	小 58.7% 中 56.0%	小 70.0% 中 70.0%	WEBQU（学校生活満足度調査）
Ⅳ	変化の激しい社会を生き抜く力の育成	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小 76.3% 中 62.4%	小 87.2% 中 76.9%	小 82.0% 中 68.0%	全国学力・学習状況調査
Ⅴ	教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合	小 92.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%	全国学力・学習状況調査
Ⅵ	すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり	放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人	0人	市独自調査

(2) 生涯学習

柱	施策名	目標指標案	基準値 (年度)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
Ⅰ	きっかけを見つける	ひたち大好き博士の 認定者数（累計）	237 人 (R4)	264 人	400 人	市独自調査
		ひたち市民カレッジ の受講者数	510 人 (R4)	210 人	1,100 人	市独自調査
Ⅱ	人生 100 年時代 を豊かに生きる	国際交流事業の参加 者数	4,138 人 (R4)	3,164 人	4,400 人	市独自調査
		市民向けの生涯学習 講座の参加者数	411 人 (R4)	487 人	650 人	市独自調査
		文化施設の利用者数	348 千人 (R4)	441 千人	560 千人	市独自調査
Ⅲ	支え合い共に生 きる社会を創る	ひたち生き生き百年 塾推進委員数	86 人 (R5)	87 人	110 人	市独自調査
		地域活動（行事）に参加 している人の割合	28.9% (R3)	未調査	35.0%	市民ニーズ調査
		地域や社会をよくする ために何かしてみ たいと思う児童生徒 の割合	小 76.3% 中 62.4% (R5)	小 87.2% 中 76.9%	小 82.0% 中 68.0%	全国学力・ 学習状況調査
		コミュニティ・スクー ルや地域学校協働活 動等の取組によって、 学校と地域や保護者 の相互理解が深まった 学校の割合	小 92.0% 中 100.0% (R5)	小 100.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%	全国学力・ 学習状況調査

(3) スポーツ

柱	施策名	目標指標案	基準値 (R4)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
Ⅰ	市民の誰もが生涯にわたって楽しめるスポーツの推進	スポーツ施設利用者数	836 千人	911 千人	1,200 千人	市独自指標値
Ⅱ	競技スポーツとスポーツを支える団体の支援・育成	全国大会出場祝金申請実績件数	138 件	171 件	150 件	市独自指標値
Ⅲ	スポーツを通じた地域の活性化	スポーツ合宿によるスポーツ施設利用件数	16 件	47 件	50 件	市独自指標値

第3章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

教育行政については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は同法に基づき選任される教育長及び委員の合議によって行われています。

日立市では、教育長及び4人の委員が議会の同意を経て市長に任命され、教育行政を担っています。（任期：教育長 3年、委員 4年）

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するとともに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどります。これらの事務を処理するため、教育長のもとに事務局を設置しています。

【教育委員】

職 名	氏 名	現 任 期
教 育 長	折 笠 修 平	令和4年12月25日～令和 7年12月24日
教育長職務代理者	上 村 由 美	令和5年10月 1日～令和 9年 9月30日
委 員	朝 日 華 子	令和5年 7月 1日～令和 9年 6月30日
委 員	小 野 智 久	令和3年10月 2日～令和 7年10月 1日
委 員	額 賀 隆	令和6年12月25日～令和10年12月24日

令和7年7月1日現在

2 教育委員会の会議の状況

(1) 教育委員会

ア 開催状況

定例会（毎月開催）	12回
臨時会	5回
傍聴者数	延べ8人

※ 会議録及び会議資料については、教育委員会のホームページで公開しています。

※ 会議においては、タブレット端末を使用し、資料のペーパーレス化を図っています。

イ 審議の状況及び内容

内 容	件 数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 (予算の提案含む)	7 件
教育委員会規則などの制定又は改廃	5 件
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の任命及び委嘱	1 3 件
教科書の採択に関すること	7 件
職員（教職員）の人事に関すること	5 件
工事の請負契約等の締結	1 件
その他	3 件
合 計	4 1 件

(2) 教育委員協議会

ア 開催回数 1 2 回

イ 主な内容

- (ア) ひたちシーサイドマラソン 2024 について
- (イ) 学校再編推進事業の進捗状況について
- (ウ) 「日立の学校教育」について
- (エ) 児童生徒のいじめ、不登校の状況等について
- (オ) 全国学力・学習状況調査の結果について
- (カ) 教育課題調査研究事業について
- (キ) 日立風流物収蔵施設整備事業の進捗状況について
- (ク) 不登校児童生徒支援事業について
- (ケ) その他各施策、事業の方針に関する協議等

3 教育委員の活動

教育委員は、月1回の定例会や不定期の臨時会のほか、総合教育会議や市立小・中学校の入学式・卒業式、学校長・園長連絡会議に出席しています。また、学校・幼稚園訪問、各種教育団体の行事や研修会に参加しています。

(1) 総合教育会議

首長と教育委員会が教育行政に関する協議・調整を行うために、首長が設置した会議に出席しました。

- ア 開催回数 1回（2/5開催）
- イ 議題 授業におけるICTの効果的な活用について
- ウ 出席者 市長、吉成副市長、教育長、教育委員、市長公室長、教育部長、関係課所長、事務職員ほか

(2) 学校長・園長連絡会議

教育委員会と学校及び幼稚園間の情報共有を図る機会として、会議に出席しています。

- ア 開催回数 2回（4/3、1/14開催）
- イ 対象者 教育長、教育委員、教育部長及び事務局職員、子ども局長、子ども施設課長、各市立小・中・義務教育・特別支援学校長、市立幼稚園長、市立認定こども園長ほか

(3) 学校・幼稚園訪問

学校及び幼稚園の現状や課題について、教育委員が直接見聞するため、学校等を訪問し、校長や園長等の管理職や教務主任等の一般職との意見交換を行いました。

(4) その他

茨城県市町村教育委員会連合会等が主催する研修会や各種行事へ参加し、教育に関する情報収集や意見交換を行っています。

ア 出席会議等

- (ア) 県北市教育委員会連絡協議会定期総会 1回（4/16開催）
- (イ) 第1採択地区教科用図書選定協議会 2回（6/14、7/8開催）

第4章 教育行政点検評価委員からの御意見

1 星 秀男 委員

令和5年度に策定した「施策の柱」に関する評価調書を見ると、それぞれの施策について素晴らしい評価結果が出ています。

学校教育の施策の柱－Ⅰ「確かな学力の向上と活用する力の育成」については各学校のICT環境が整ったこと、施策の柱－Ⅱ「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」については、目標指標にある「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」の実績値が昨年度に比べて増加していること、施策の柱－Ⅳ「変化の激しい社会を生き抜く能力の育成」については、目標指標にある「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合」の実績値が、令和10年度の目標値を上回ったこと、施策の柱－Ⅵ「すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり」については、放課後児童クラブの待機児童数が令和6年度も0人を達成できたこと等々、知・徳・体のバランスの取れた取組が素晴らしいと感じました。

生涯学習の施策の柱－Ⅱ「人生100年時代を豊かに生きる」については文化施設の利用者数が増えたこと、施策の柱－Ⅲ「支え合い共に生きる社会を創る」については、学校教育の施策の柱－Ⅴでも同様の結果が出ていますが、地域と学校の連携・協働を踏まえた取組に大きな期待を持つことができます。

一方でスポーツに関しては、「ひたちシーサイドマラソン」のような新しい取組に大きな期待が湧く反面、気になる課題もあります。施策の柱－Ⅱ「競技スポーツとスポーツを支える団体の育成・支援」について、「部活動、地域スポーツ指導者等について、人材が不足している」という課題です。現在、本市における中学校の部活動については、47名の外部指導員が地域エキスパートとして、さらに、2名の部活動指導員が部活動にあたっています。今後、部活動の地域移行を進める上で、更なる指導者や練習場所の確保、子どもの移動手段、保護者の経済的な負担等々、課題は多いように思われます。課題という点から今の教育現場を見ると、教員のなり手不足をはじめ、様々な課題が叫ばれている一方で、働き方改革や部活動の地域移行等、全く新しいシステムによる教育が、試行錯誤を繰り返しながら進められていると思います。

先日、小学校の校長先生に、現在の学校の実態について聞く機会がありました。まず何よりも子どもの数が減っているとのことでした。10年前の本市の出生数は1200人程度であったのに対して、去年は600人台にとどまっています。将来魅力ある地域づくりによって本市の人口減少に歯止めがかかることを願っていますが、この大きな転換期にあって、日々の様々な課題解決に取り組んでいる教職員の皆さんが、少しでも希望や意欲を持って、子どもや保護者に接してもらえるような取組が進むことを願っています。

2 小野瀬 静香 委員

学校教育における豊かな心と健やかな体を育む教育の充実で、自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合が上がってきているのは、自己肯定感や自己有用感向上の取組の結果であるのではないのでしょうか。英語やプログラミングをはじめとした様々な体験活動を提供することは、子どもたちの学びの選択肢を増やすこととなり、大変重要な施策だと考えます。その上で、さらに子どもたちが前向きになれる施策とは何かを、子どもたち自身に問い続けることを引き続きお願いしたいと思います。

日立ならではの企業と連携した「日立理科クラブ」の活動は、子どもたちの貴重な体験活動の場であります。その上で、部活動の地域移行も踏まえて、今後さらに様々な団体とも連携強化に努める必要があるのではないのでしょうか。

教育環境の充実としては、ICT環境整備や校舎改修など物理的な面だけではなく、地域人材の育成や関係づくりといった人的な面も重視した取組が不可欠だと考えます。地域と学校が一体となった学校運営協議会や地域学校協働活動の実施体制の構築を強く希望します。

生涯学習のきっかけを見つけるためにも、部活動の地域移行に貢献する活動団体の人材育成を実施してはいかがでしょうか。例えば、職業探検少年団等の既存の団体と結びつけながら、参加者や指導者を育成することは、誰一人取り残さない生涯学習の推進の一助となると考えます。さらに、人生100年時代を豊かに生きるためにも、子どもたちの学びに向かう力を育むとともに、国際交流を通して、外国人市民との交流を図りながら、社会の変化に応じた多様な学びを提供してほしいと思います。博物館や動物園での講座の実施、SNSを通じた情報発信、さらに高齢者などデジタル機器に不慣れな方への支援も重視していただき、学びの循環の輪をさらに広げる必要があると考えます。

支え合い共に生きる社会を創るためにも、現役世代が参加できる講座の実施のあり方について、休日が多様化している現代、日曜日だけに固定する必要はないのではないのでしょうか。コミュニティ・スクールにおいても、地域の一部の方々だけでなく、保護者や青年たちも地域に属しているので、巻き込む仕掛けづくりをしても良いと思います。

ひたちシーサイドマラソンやプロスポーツ等の試合開催などを通して、地域情報の発信強化、部活動等の日程調整をした上で子どもたちの観戦やバックヤード視察など連携できる取組をお願いしたいと思います。

最後に、日立市で育つ子どもたちには、変化に対応する力と、地域に誇りを持つ心を育んでほしいと願っております。

3 和田 規寿 委員

子どもたちの未来のために、日立市教育委員会で様々な取組を行っていることは評価ができると思います。

確かな学力の向上と活用する力の育成について、学習のゴールを決めて子どもたちが学ぶことによって、課題ができた時の達成感を得ることは、学習に対する意欲を高めることに非常に効果があると思います。教育実践上の課題解決のため先生方の研修の機会を増やすことにも取り組んでおられ、先生方の課題に対しても着実に解決するために環境を整備していることは非常に心強く、引き続き継続していただきたいと思います。

不登校対策についての取組も積極的に行われており、新たな不登校を生まない支援として魅力ある学校づくりを目指したスクールカウンセラーなどの活動も引き続き取り組んでいただくとともに、悩みや不安がある児童生徒の相談等については、先生方や保護者どうしについても積極的に情報共有の場を設けていただき、児童・生徒に寄り添う教育を継続していただければと思います。

部活動では、地域移行がすぐそこに迫っています。ぜひ地域の人材を確保していただき、スムーズな地域移行ができるように取り組んでいただければと思います。文化部の活動については、まだ整備に時間がかかるかと思うので、課題を共有し、子どもたちが関心を持つ活動が可能となるよう、環境の整備をお願いします。

これからの変化の激しい社会を生き抜くためにも、ICT教育は必要だと思います。低学年からデジタル教育を行うことは大切です。学校内でのタブレットを使った学習や、家庭学習における活用等についても学校によって差がありますので、ガイドラインを設けるなどして、一定の基準の中で子どもたちのレベルが上がっていくことを望みます。また、情報モラルをしっかりと教育してもらうことと、インターネットでのトラブルについて実践的に学習する機会が必要だと思います。これからのIT社会を生き抜いていくためにも、より実践的な教育をお願いしたいです。

日立市では、スポーツを通じた地域の活性化の取組を行っておられ、非常に期待しています。子どもたちもプロスポーツに触れることによって、体を動かすきっかけ作りにもなり、非常に良い取組だと思います。ぜひ引き続きプロスポーツと連携して様々な取組を行っていただくとともに、地域の賑わいの創出につながればと思います。

今後も引き続き、日立市で子どもたちが健やかに成長できる環境が維持されることを期待しております。多様な課題が存在する中においても、教育委員会を中心とした関係機関が連携し、各課題に対して慎重かつ計画的に対応しながら、子どもたちのためのより良い教育の実現に尽力していただけますようお願い申し上げます。

令和 7 年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書
(対象年度：令和 6 年度)

日立市教育委員会総務課
日立市助川町 1 丁目 1 番 1 号
電話 0294-22-3111 (代)
050-5528-5121